

平成19年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成19年9月11日(火曜日)

議事日程第4号

平成19年9月11日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

+

欠席議員 1名

27番 野本信行君

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹君	副市長	栗林 雅博君
収入役	倉又 孝好君	総務企画部長	本間 政一君
市民生活部長	小林 清吾君	建設産業部長	渡辺 和夫君
総務課長	田村 邦夫君	総務企画部次長	織田 義夫君
能生事務所長	小林 忠君	企画財政課長	織田 義夫君
市民課長	金平 美鈴君	青海事務所長	山崎 利行君
市民生活部次長	荻野 修君	福祉事務所長	小掠 裕樹君
健康増進課長	荻野 修君	商工観光課長	田鹿 茂樹君
農林水産課長	早水 隆君	建設産業部次長	神喰 重信君
新幹線推進課長	岡田 正雄君	建設課長	神喰 重信君
消防長	吉岡 隆行君	ガス水道局長	細井 建治君
教育委員会教育総務課長	黒坂 系夫君	教育長	小松 敏彦君
教育委員会教育次長		教育委員会学校教育課長	月岡 茂久君
生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	山岸 洋一君	歴史民俗資料館長兼務	山岸 欽也君
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	七沢 正明君		

+

+

事務局出席職員

局長	斉藤 隆嗣君	副参事	猪又 功君
主査	松木 靖君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、野本信行議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11 番、保坂良一議員、18 番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30 番 松田 昇君登壇〕

30 番（松田 昇君）

おはようございます。

市民ネット 21 の松田 昇でございます。

事前に通告いたしました発言通告書に基づきまして、以下の 2 点について市長のお考えを伺います。

一般質問も 3 日目となり、大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間おつき合いを願います。初めに、経営所得安定対策と地域農業振興の取り組みについてであります。

農林水産省は戦後の農政を根本から見直し、農業の構造改革を加速するため、今年度から品目横断的経営安定対策を導入するために、2005 年（平成 17 年）10 月に、経営所得安定対策の大綱、そして昨年 7 月に実施要項を決定して進めています。

ご案内のようにこの制度は、すべての農業者を対象にした補助政策が根本的に転換され、担い手に支援が集中した制度であります。地域農業を担っている人、農業を続けたい人を排除し、農業の衰退を一層進める制度ではないかと危惧しているところです。

政府には制度の見直しを求めていくと同時に、地方自治体による地域特産物の価格保障や販売ルート確保、土地改良など農業経営を支援する対策が求められていると考えます。

以下、具体的に伺います。

- (1) 認定農業者の現在数及び全農家比、農地比について伺います。
- (2) 品目横断的経営安定対策が取り組まれてきたが、認定農業者及び集落営農組織の加入状況について伺います。
- (3) 農地・水・環境保全向上対策の取り組み状況と経過について伺います。
- (4) 中山間地域等直接支払制度は過疎化の進行とともに農地の荒廃を防止してきましたが、現状について伺います。
- (5) 農業経営の業務窓口の一元化により、一貫した営農活動支援を行い、安定した営農システ

ムを構築することを目的に設置された「農業経営支援センター」が2年間経過したが、現状と課題について伺います。

(6) 地産地消の取り組みの現状と課題について伺います。

次に、療養病床の廃止・削減についてであります。

厚生労働省の療養型病床の削減の根拠は、医療型・介護型に共通する点として、医師による直接的な医療の提供のない人が5割入院しているという調査結果から廃止、削減をして、老人保健施設等に転換させるとの方針であります。このことにより介護型療養病床は2012年3月をもって廃止され、医療保険型の25万床を全国で15万床規模にすることになります。

この2つの療養病床には、慢性疾患のため医療行為はほとんど必要ないものの医学的管理の必要性が高く、長期の療養が見込まれる人が利用されている施設であります。これが実施された場合、居宅介護で果たして介護ができるのかと不安の声が多くあります。

糸魚川市の介護療養病床は、現在107床、医療型が20床あり、他の市外の施設を利用している介護型の方が39名います。実態として重度の方が多く、医師による見回りが必要な方が入院されているのではないのでしょうか。いずれにしても、介護・医療難民が出現することは確実であると考えています。

以下、具体的に伺います。

- (1) 厚生労働省によって療養病床の廃止・削減が、2012年3月までに進められようとしています。糸魚川市の現状をどのように分析しているか伺います。
- (2) 療養型病床、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、ケアハウス等の待機者数及び全体の待機者数について伺います。
- (3) 介護保険サービスの影響及び今後のサービス確保について伺います。
- (4) 県では「地域ケア体制整備構想」を策定するが、糸魚川市としても「地域で暮らすため」の多様な計画策定が必要であると考えますが、その取り組みについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、認定農業者につきましては、9月現在144人であり、全農家比は4.8%、耕地面積比は23.5%となっております。

2点目の品目横断的経営安定対策につきましては、事業加入者は40人であり、うち生産法人等の団体は4団体であります。

3点目の農地・水・環境保全向上対策につきましては、市内21地区1,074ヘクタールについて事業採択されております。

4点目の中山間地域等直接支払制度につきましては46協定区、831ヘクタールとなっており、事業実施により農地の荒廃防止に果たしている役割は多大なものがあると考えております。

5点目の農業経営支援センターにつきましては、直接支払制度の導入や、農地・水・環境保全向上対策への取り組みをはじめ、Uターン就農者との相談、認定農業者や品目横断加入者の取りまとめなど市内全域に出向き、農業者との指導、懇談を深め活動いたしております。

特に本年2月、能生地区において農業生産法人の設立や設備投資のための融資相談もふえており、担い手の輪が広がっております。今後とも粘り強く、地域農業の振興と農家の経営安定を目指した指導を行ってまいります。

6点目の地産地消の取り組みにつきましては、市内の各直販施設をはじめJAの食彩館も活気を見せており、安心・安全の食に対する意識が高まっております。

今後、農家や消費者の皆様と連携を深め、直販施設や学校給食、そして市場出荷につながるよう、幅広く支援してまいりたいと考えております。

2点目の療養病床の廃止・削減についての1点目、本市における現状と分析につきましては、青海病院に127床の療養病床があります。この施設が国の方針を受けて、そのまま介護施設に転換した場合は、ほとんど影響がないと考えております。

2点目の待機者数につきましては、それぞれの施設で把握している人数は、青海病院で60人、市内4カ所の特別養護老人ホームを合わせて563人、老人保健施設では60人、グループホームで21人、ケアハウスで11人、合計715人となっております。ただ、この数値は各施設へ重複して申請されている方もかなりおりますことから、その実数を確認するよう指示しているところであります。

3点目の廃止等による影響につきましては、青海病院が介護施設に転換できない場合は、介護施設や医療施設への入所、入院、もしくは在宅生活となり、サービス確保のためには新たな施設整備も必要になると思われます。

4点目の計画策定につきましては、平成21年度から第4期介護保険事業計画は、来年度から策定作業に入ります。この中で介護療養型医療施設、及び在宅サービス、施設サービス等の全般にわたり利用者を推定し、それぞれに対応した計画を策定してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

農業人口、それから農業就業人口、基幹的農業従事者、これは今までの一般質問の中でも年々減ってきているということをおっしゃっております。まさにそのとおりなんですよ。高齢化率もまさに高まっております。系魚川の農業を見ますと65歳以上が70%近い、そういう状況にあるということでおっしゃっているわけですが、特に中山間地では、老人というか高齢者の皆さんが農業を支えている、こういう状況であるわけですよ。

今、品目横断的経営安定対策について、系魚川の中でこれだけ進んでるよという話があるわけですが、この品目横断的経営安定対策が系魚川で進まない。さっき言われるように、センターの職員を中心に一生懸命進められているんですけど、進まない原因というのは、どういうところにあ

るか、お答え願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

品目横断的経営安定対策の取り組みでございますけれども、これについては3つの場合がございます。認定農業者が個人で2.6ヘクタール以上やる場合、あるいは認定農業者であって、また有志型といいますか、法人ですか、そういう組織をやる方法と、あるいはもう1点が集落営農、地域の集落の中で皆さんが頑張っ、今後の農業を考えようということで共同作業をやるという、その3通りがあるわけでございますけれども、認定農業者について、あるいは法人については、それなりに参加者があるわけでございますけれども、どうしてもパーセンテージ的に低くなっているのは、どうしても集落営農の組織が立ち上げられないということが、大きい問題だと思います。

それについては、どうしてもお互いに農機具を出し合っ、共同でやるだけであればいいんですけども、会計の一元化ということと言われるんですね。そうするとやっぱり自分の土地は自分で守ってきた人たちが、急にあしたから会計を1本にしようと。そういうことになりますと、なかなか糸魚川の場合は耕作地が少ない中で、そういったところまでは、皆さんになかなか踏み込んでもらえないと。今後の農業をどうすればいいか、皆さん非常に心配してることはわかるんですけども、自分たちもそう思うんですけども、そうかといってこの今の制度にすぐ乗っかるというのは、なかなか難しいという状況の中で、前へなかなか進めないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

国の大綱、政策でこの品目横断的が進められていて、先ほど申し上げましたように支援センターの皆さんを中心に進められているけどなかなか進まない。

この品目横断的の目標、県では50%を定めているんですね、50%。糸魚川の状況を私も先ほど言ったように小規模農家であり、高齢化が進んでいるということ象徴しているんですが、そのカバー率というのはどれくらいで、県下は合併してもう20市だと思うんですが、何番目ぐらいに位置されているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

カバー率という問題でございますけれども、これについては要は品目横断的経営安定対策に参加した人たちの持ち分といいますか、参加した人たちの耕作面積に対して、市の全体の耕地面積に対する比率でございます。先ほど松田議員が言われるように県の方は50%を目標にやっていたんですが、結果としては、県全体では40%ぐらいにとどまっておるそうでございます。

市の場合は個人36、法人4の組織の中で頑張ってみたんですけど、なかなかそこまでいかないということで、糸魚川市の場合は全体耕地でいきますと14.3%、それから販売農家を主体にして考えた場合には15.7%ということで、新聞報道でも出ておりますけども県下で最下位ということで、これについては別に卑下する問題ではなくて、糸魚川は糸魚川の地域性というものがあるわけございまして、中山間地を抱えた中でやっぱり大きな平野の中で耕作するのと、市全体の中では半分近い数字が中山間地域になっとるものですから、その中では、まあまあこのカバー率には、さほどこだわる必要はないんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私も糸魚川市の状況がこうであるから、そんなにかまけてることはないんですよ。もう頑張っているなあっていうところはあるんですが、先ほど課長が言われるように、4が基本なんだけども特定で2.6、あるいは集団営農では11ヘクタールということになっているんですよ。

これは私、いろいろ見ていくと、やっぱり選別政策というか、要は農業をやりたいけど、担い手をつくってその人たちに任せようと、任せていこうと。高齢化になって、もう今農業で頑張っているんだけど、そういう人たちはもうやめてくださいよ、そういう政策だと私は思うんですよ。

ですから、こういう政策というのは、私、あまり糸魚川の農業としては合わない、適切度がない、こんな思いを私はしているんですが、進める側としては、この品目横断的政策というのは、どのように考えられていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

松田議員が言われるようにやめてくださいと、やめていただくような方向で進んでいるんじゃないかと、やめざるを得ないという状況。高齢化が進んで後継者がいない、その中で、じゃあだれがやるんですかという話になると、そのときになってバタバタしてもしようがないわけですから、これから高齢化はどんどん進みます、後継者、跡継ぎといいますかね、そういった方も少なくなるだろうし、米価はこれからどんどん下がっていく、上がることはないです。

そうした中で今でも困っているのに、これ以上改善することは非常に難しいわけですから、そのときになって、今でもあれですけどもバタバタしないように、早いうちにやっぱり後の担い手といいますが、それを耕作放棄につながらないような形の中で、受け入れ体制というのは当然取っていかなくちゃならんわけですから、その辺は確かに分けるというのが目的じゃなくて、将来を考えた場合には、これも一つの国の施策でございまして、やむを得ないのかなと。

また、逆に小規模農家であっても、やっぱりほかの意味でいろいろと園芸だとか、そういったもので、一つの農業収入を上げていくという方法もあるわけですから、そんなことで対応していかなくちゃならんというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

特に私は集落営農が進まない原因、先ほど課長が言われるように、経理が一元化されていくということも言われたんですが、私も根知の生まれで、ずっと農業を手伝ってきていますのでわかるんですが、昔からやっぱり農業というのは家族経営だったんですね。自分の田んぼは自分で守って、耕して生活していこう。こういう流れできたのに、これを集団化して集落営農でいこう。先ほど課長からも話がありました。個々に機械を持ったり個々にやってきているのが、これ集団化していくのは非常に難しいということも言われたんですが。私もこれはやっぱり先ほど言ったように、家族経営できた歴史的な部分がある中で、これを一体化するというのは非常に難しいと思うんですね。

ですから、これから取り組んでいくと思うんですね、これから国の政策として進められているんですから、先ほど課長が言われるように本当に糸魚川の農業を守るには、本当にこれがふさわしいかどうか、私は疑問でありますけど、でも、打つ手としては、このことを進めていかなきゃいけないということ考えた場合、本当にやっぱり集落の皆さんと、今でも本気になって話されているんだろうというように思っています。

その集落営農にふさわしいかどうかということ、やっぱり私は真剣に論議してほしいと思うんですね。部長、課長はこのことは十分、私から言うまでもなくわかっていると思うんですけど、やっぱりそういうことを進めた中で糸魚川の農業というものを考えてもらいたいと思うんですが、この集落営農についての今後、あるいは私が今申し上げたような中で、これからやっぱり我慢強く進めて、本当に皆さんが納得の中で進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この制度につきましては、ことしからスタートしたわけでございます。昨年度ずっと1年かけて、50会場について、そういった説明会をやらせてもらったわけでございますけども、とりあえずことしからスタートするものですから、ちょっとバタバタしたところもありますけども、今後はある程度、まとまるものはまとまってきたわけですから、これは少しでも本当に糸魚川市にとって今後どうやったらいいのか、皆さんいろいろと、今回参加されなかった方もおられますけども、本当にこのままでいいんですかと再度警鐘といいますか、そういった話をしながら、今後の糸魚川の農業について、本当に真剣に考えていかなきゃならないと思いますので、この制度は始まったからこれでもう、40経営団体ですか、40人の団体ができたからこれでいいというもんでもございませぬので、今後も地域へ行ってひざを交えていろいろと相談をして、前向きに対応していきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

まずは本当に真剣に、ひざを交えてやっぱり話をした中で進めてほしいなというように思います。全国の農業新聞に「地方の悲鳴」ということで、こういうことが書いてありましたんで、ちょっと読み上げます。

農業の構造改革とはどういうことか。弱い零細農家を整理して、大きくて強い農業を育成することだ。その政策はうまくいかないのは、兼業や高齢農家が頑張っているためだ。すなわち、零細、弱小、高齢農家は構造改革の邪魔者、障害、抵抗勢力と論理の展開となるわけだ。改革とか、強い農業と言われるたびに身の縮む思いがし、そのことに憤っていたのである。

農地開放は世界に例を見ない革命で、192万平方メートルが地主から小作人に開放され、これで農家の62%が自作農となった。つまり強きをくじき、弱きを助けるのが政治であり、社会正義であった。さきの参議院選挙の結果は、農山漁村、地方の悲鳴だと思うとありました。

私は政府もこのことをしっかり踏まえた中で、農業政策に取り組むべきだと考えます。

そこで、この国の農業政策について、いま一度、市長、この思いをどうお考えか。この糸魚川の農業の現状を見た中で、市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この国の制度というのは、非常に標準的な感覚の中に入ってくる。そういう中に当糸魚川は入らない、枠組みの中に入らないと私はとらえているわけでありまして、独自の考え方や、また、中山間地域の農業をどうすればいいのかというのは、これから農家の方々と独自に編み出していかなくちゃいけないんだろうとっております。

これを今、国に早急に頼っても、この糸魚川に合った制度というのは、そんなにすぐ出てこないだろうと考えているわけでありまして、糸魚川のこの農業というのはどういうものかというのを、農業の皆様方と一体となって、これは進めていかなくちゃいけないんだろうとっております。

そのようなことから、この支援センターを設置して、農業に関する組織、団体が一堂に集まって今進めているわけでありまして、決してできたからといって、すぐ対処がいろんなもんでできることではないと思っているわけでありまして。

その辺、これからのしのぎ合いであって、いかにこの地域を特徴できる農業なり、また農産物ができていくかということの研究なり、検討していきたいと私は思っている次第でありまして、これが私は新しい、また市の一つの資源を生かした産業になったらいいという形の中で、そこまで進めていければ幸いだと思うんですが、しかし大きな壁が多くあります。非常に自然が厳しい、そして地形が厳しい、そして高齢化と、そして担い手不足という、40戸の中で進めていかなければいけない課題があるわけでありまして、しかし、これを生かさなければ、やはり農家の生きる道はないと考えておるわけでありまして、基本的な考えでありまして、そのようにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

農地・水・環境保全向上対策でございますが、昨年、根知地区の三ヶ字用水ですか、そこで試験的に実施をされてきたわけでありまして、今年度、先ほど市長答弁で21地区でやられるということなんですが、当初はもっと申し込みがあったと思うんですよね、申請されたと思うんですよ。それが21地区に絞られた。集落ごとにまとまったということもあるんでしょうけど、これも減った原因というか。私は新潟県から認可されなかったというとらえ方をしているんですが、その減った原因というのは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農地・水については、ほかに直接支払制度というのがあるんですけど、その制度に比べますと非常に事務的に煩雑でございます、地域の皆さんが20歳代、30歳代の方ならいいんですけども、パソコンを使って処理をしなきゃならんようなシステムになっておりまして、高齢者がその事務について、なかなかついていけないということもありますし、それが主な原因だと思います。

確かに何とかその制度に乗っかりたいと思いつつも、説明会に来られた方で、あそこまでやるということになると、なかなか我々はやっとならねわは、こういう話の中でやめられた方も何集落かおられます。

ただ基本的にはそうであっても、やっぱり1つの集落単位だけでやるのではなくて、上早川であれば上早川全体で1つの組織がしてくれるわけですから、何とか集落とか、そういった集落単位ではなくて全体でやれば、その中で事務的な処理は1人でもできるわけでございますので、そこから少しでも細かくしないで、ある程度大きな組織の中でやっていただくことによって、そういった事業についてたくさんの方が参加していただきたい。そういうことでお願いしたんですけども、やっぱり中に何集落かあってやめられたと。その方については、今、直接支払いをやっているから、とりあえずそこまではいいと、そこまでの事務的なことまでやって、その事業に参加しなくてもいいという中で離脱といいますか、不参加だった集落も幾つかあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今のやつは地域ぐるみの共同活動なんですよ。これ2階建てという言葉もよく使われて、要は農業者ぐるみの環境保全に向けた営農活動、2階部分ですよ。この部分については、糸魚川では進められてないということがあるんですが、この取り組みの経過、それから今後これをどうしていきたいのか、もう取り組まないのかどうなのか、この辺をちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

農地・水・環境保全向上対策の中で2階建てという言い方を使っているわけですが、これについては本当に営農活動に対する支援ということで、1階建て部分については農業用水だとか、農道だとか、そういったものについての維持管理、そういう施設を長くもたせるためのいろんな作業でございますけども、営農活動についてはそれ以外に、環境に優しいものをつくっていかないといいながら、対象とする区域の8割以上の方が化学肥料、あるいは農薬、そういったものを今まで慣例で使われていたものに対して50%減らそうと、こういう事業でございます、それに伴いましてエコファーマーの認定など、そういったものがありますけども、そこまでやるということになると、やっぱり除草剤を今まで使って何とか、昔のように手で取るという時代ではなくて、除草剤で一発で効くという時代になってきたわけですが、それが除草剤を半分にするということになると、それで草も生えてくる、手作業も多くなっていくということで、なかなか皆さんの方から同意を得ることはなかなか難しい。

それについては水田であれば1反歩6,000円ということですから、非常に高いとは言えない、安いですね。そうすると、どうしても農薬等それで多少金かかっても、やった方が収量が上がる。上がるから結局比較すると、なかなかそれにも参加できないし、また比較する以前に、今まで以上の農作業をこれ以上続けるというのは、高齢化が進んでいるわけですから大変だなということで、今回は見送りました。

それで今後、これについても時代が化学肥料を減らして堆肥を使おうとか、あるいは農薬を減らそうという消費者に対する米の付加価値ですね、そういったものを上げていくためには、どうしてももうしなきゃならん時代になってきているんで、その辺は地域の皆さんに説明をしながら、少しでも2階建て部分に参加してもらうように、誘導していきたいなという気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ちょっと意見がなくて質問攻めなんですけど、例えば今回リタイアしたというか、認められなかった部分もあって、これ5年間の事業なんですよ。新たに例えば申し込みたい地区や集落が出たり、今回リタイアしたけど、もう1回取り組んでみたいという危惧があった場合、これはどうなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

その辺につきましては、まだちょっと不明確なところがありまして、基本的には当初この事業が始

まる段階では、スタートはいったんしたら、後は変えられないよというような話がございましたもんですから、基本的には、このままいかざるを得んのかなという気がしますが、実際2階建て部分をふやそうという人たちがいるのに、それを対象から外すということは、まず基本的にはおかしな話ですから、その辺は今後県のへ、あるいは国の方へ働きかけするなり、あるいはどういう制度になっていくか、見守っていききたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

地域ぐるみということで、非常に私もいいな。先ほど言ったように用水沿いの環境を守るということで花を植えたり、あるいはえざらいしたり、いろんな形で環境を守っていききたいということで進められてきているし、始まったばかりの事業です。

先ほど根知の三ヶ字用水ということを申し上げましたが、私も棚田ボランティアというか、サポーターとして一度参加をさせていただきました。それから山腹用水の大山用水にも3回くらい、草刈りやそういうことで参加をさせてもらっております。これはまさに市民参加がないと、いけないと思うんですね。ですから始まった事業なんですけど、例えば今ほど言ったように、棚田ボランティアみたいな組織をつくったりいろんな形をしていかないと、地域の皆さんや市民の皆さんが参加する体制、ここが私は一番大事だと思うんですね。それは当然環境を守っていくということも、まさに大事な話なんですけど、そういう参加がないと、この事業はある意味では私は失敗だということに思っております。

そういう形で今後どのようにこういう形を、始まった21地区の中で、どういう形で取り組んでいくんだ。去年、根知で始まったんですが、それを例にしながらやっぱり広めていってほしいなと思うんですが、この辺、具体的に例えば各地区でありましたら、ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

その事業に対して、農業者以外に参加者ということでございますけども、実際、地域と一緒におられる方が大半でございます。非農家の方の参加というのは正直言って今回、平成19年度についてはありません。

いずれにしても非農家であっても、やっぱり地域に老人クラブとかいろんな組織もあるもんですから。改めて他の地区から、ボランティアで来ていただくと一番助かるんですけども、実際には糸魚川市全体を考えると、それだけのボランティアの方が集まっていたかというのは大変難しい問題がありますし、松田議員が参加されておられるボランティアについても、県の職員だとか、市の職員だとか、あるいは土地改良区、そういったものが主になるものですから、本当に一般の方から参加してもらっているのは、松田議員ぐらいかなという感じがしております。

そういった意味で、市内全域にそういったボランティアについて、どういう方法で募集なりをす

ればいいんかわかりませんが、そういったものに少しでも参加していただけるような体制というのは、やっぱりある程度必要なのかなという気がいたします。実際には、働きかけてもなかなか今までは、ことしについてはなかったという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

課長、なかったじゃなくて、やっぱり呼びかけが弱いんですよ。ですからその辺を私はしっかりしてほしいなと。これはやっぱり非農家の方々が生活環境が変わってきたから、この取り組みが始まったんですよね、地域の農業の環境が変わったから。そういうことを実際に見ながら体験していくということが、やっぱり大事だと思うんですよね。

先ほどリタイアというかパソコンの話も出て、非常に事務的に難しいという話。私、大和川でそれに取り組んでいる役員の方と話す機会があったんですよね。この計画を立てるのにものすごく大変だったと、2カ月もかかったと、つくるのに。大和川は実を言うと、この環境問題にかなり前から取り組んできて、組織もある程度できてる中でこういう活動をしている中で、大和川でさえこういうことがあったんですよね。

聞くところによると西海地区の真光寺集落は、パソコンを使えないだけでなく、先ほど言ったように直接支払制度の問題もあるんですが、ある意味ではリタイアしちゃったという話なんですよ。やっぱり私はある意味で、いい施策だと思っていますので、担当もいい施策だと私は思っていると思うんですよね。

ですから、先ほどから支援センターの皆さん、本当に私も頑張ってるなという思いもするんですが、もっともっと私は地域へ出て、具体的にやっぱり入って行ってほしい。できれば共同の施策として、農業振興だけじゃないですけど、今、農業振興に絞って話をしてるわけですから、それくらいのことをやってほしいんですよね。でないと、なかなかこういう施策というのが進まないと思います。

これやっぱり、高齢化が進んでいる中で非常に厳しいと思うんで、その辺をどう具体的にやっていくか。少なくとも農林水産課だけでも、地区担当の担当職員を配置するくらいのことをしてほしいなと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

事業そのものことにつきましては、今ほど質問、あるいは課長の答弁でよろしいかと思うわけでございますけれども、極めて実務的な話になって大変恐縮でございますけれども、これも原資の話がありまして、要望があって、すべて採択されて、それを全部同じスタイルでやっていかれるという状況ではないということでもあります。

要望を取りまとめた段階で、どの辺まで市の中で市のあり方を、もちろん事業全体の構築に向けて考えていかなきゃならんかという極めて事務的なそういうことを話し、検討するという場合には、

どうしても腰が引けたような話になるわけですが、いったん全額採択にならない段階で、形が決まった段階で、ことしから事業実施に入るわけですが、その事業のあるべきことに向けて、担当部局で頑張っていきたいというふうに思っておりますので、採択のそういった言われたものが全部いければいいんですけれども、そうもいかないところにまた難しさもあるということも、若干ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

農家の皆さんというのは農業は専門なんだけど、やっぱり事務的には私は弱いと思うんですね。だからそこら辺を何とか補助できないかという思いがあるんです。

次、中山間地の直接支払なんですが、これはある意味では糸魚川の農業に合った政策の1つだと思うんですね。これが特に根知地区のことが、全国的にも評価されているというふうに思っております。

昨日も田原議員の方で、別所地区、山寺地区でまたほ場整備というんですか、国費もいただいた中でやっていきたいと。当然、地元負担があるんですが、根知地区は前々からこの直接支払のお金をもう全部地区でまとめて、そしていろんなことに取り組んできたんです。ですから、この山寺と別所のことをやるにしても、個人負担はほとんどない中で進められていくということで、非常に直接支払というのは糸魚川の農業を支えてきたというか、非常にいい制度だというふうに思っております。

そして、これとやっぱり都市の人、あるいは先ほどから市民参加ということで、あるいは言葉で言えばグリーンツーリズムということで、直接支払とこの2つが糸魚川の農業を支えてきたし、これからも支えていくんじゃないか、こんな思いがするんですね。

ですから3月議会に、団塊の世代の地域活性化ということで一般質問させていただいたんですが、やっぱり糸魚川に直接支払と同時に定住していただく人たちを、具体的にどう来てもらう中で、この農業振興をしていくか。

特に中山間地は先ほどから申し上げているように、高齢化が進む中でパソコンだとか何とかって、ものすごく事務的な部分がふえてきているわけですね。だからそういう定住政策、中山間地直接支払等を含めて、この定住政策。これは農業環境計画にもそのことが記されているんですが、やっぱり具体的にもっと突っ込んだ政策として私は取り組むべきだと思うんですが、部長、その辺はいかがですか。今までの成果もあるんですけど、今後の具体的な取り組みとして、ここら辺をやっていかないと糸魚川の農業は、先ほど市長も言われるようにこういう状況ですので、ぜひこの事を具体的に進めてほしいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

農地を守るための直接支払、これは非常に有効な施策ということで、私も地域に帰ると該当にな

っているわけですが、5年間はやめることができないんだという申し合わせで頑張っております。

定住ということで、今お話があるわけでありまして、過疎化が進んで出て行くところへ呼び寄せるといって、相当至難のわざになってくるわけですが、一番の隘路は、前に農業委員会の事務局長をしてもらったこともあるわけですが、農地の取得の問題だとか、それはクリアしたとしても、どういうことかおいでになれるかとか、そういったきっかけのしっかりしたような人、あるいはおいでになったときに、地域にどのようにとけ込んでいただけるかというようなことまで含めて、全体的な話になってこようかと思っております。

なかなか来て農地の、あるいは地域の農家の一員となって、地域を引っ張っていただけるような人が、いきなりというのはなかなか難しいのかなというふうには思いますが、おいでになられた方に農業、農法を指導しながら、育てていくということも可能でありますし、現実にポツポツと林業関係等も含めて、水産も含めて、他市県から移入といいますか、おいでになられる方もおられますので、そういう方を行政としては、金銭的なことではなくて心の支え的なことから、側面的に支援をしていかなきゃならないということと、日ごろからお会いしたようなときには力になるかどうか、声をかけて支援、応援をしているような状況であります。そういったところが地道ではありますけれども、取り組みのまず一歩かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

あといろいろ聞きたい部分はあるんですが、最後に、農業は環境の動脈として訴えている女優の浜 美枝さんの言葉なんですが、40年間各地を歩いて、農業ほど暮らしと密着している生業はほかにはない。人は食べて生を受けている。自然環境機能を基礎として、環境の動脈と言っていいほど重要なものだ。消費者も一人の人間として自分の食を考え、日本ももう一度農の国とするために行動しなければならない。農を考えることは日本の未来を考えることだということ述べております。

私も全く同感でございます、これからの糸魚川、基礎となるのは市長も先ほどから言われているように、この第1次産業をやっぴりもっともっと昔のようにしていく。少なくともこれ以上衰退しないように頑張ることだろう。こんな思いがして、ぜひこれからも積極的に取り組んでいただきたいことを申し上げまして、次に移りたいと思います。

療養病床の削減、廃止についてであります。

これも恐縮でございます、新聞報道なんですが、要介護度でいうと療養病床に入っている人が4.27、老健施設は3.17、だから介護度からいけば1以上あるんですね。冒頭、私が申しあげましたけど、療養病床に入っている人は症状は安定しているけど、例えば栄養液を送る胸管栄養、あるいは床ずれ等があって、やっぴりどうしても医療関係者しかできない行為がある。ですから、これを老健施設といっているんですが、例えば老健施設で看取るという人は2.2%で、療養病床は27%なんだそうです、新聞ですと。ですからこういうことを考えると、例えばもう療養病床がなくなると、本当に冒頭申しあげましたように医療介護難民というのは出ると思うんですね。

ですから具体的にこういう施設、先ほどの市長の答弁ですと、例えば青海病院の話も出ましたけど、じゃあ具体的に例えばどのような取り組みをしていきたいのかということなんですが、いま一度どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

療養病床転換の問題でございますが、今ほど介護療養型の施設と老健の施設の介護度の数値も上げられましたけども、療養施設に入っている方々も、すべてが老健の方に移行するというのではなくて、医療の度合いの低い方と高い方ということで分類するわけでございますので、その辺のところの一つのポイントかなというふうに思っておりますが。

ただ、いずれにしても国の描いたシナリオでは、幾つかの受け皿を示しておりますが、その中でもやはり一番中心的になるのは、老健施設であろうというふうに思っております。在宅というものについても、もちろん絵は描かれておるわけでありましたが、なかなか24時間対応の往診というのも、今の糸魚川の医療の中では非常に厳しいということからすれば、老健施設での受け入れというものが、今後の大きな検討のポイントになるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今まで医療法人が特別養護老人ホームをつくるというと、社会福祉法人をつくらなきゃいけないとかいうことがあったんですね。それで今回、厚生労働省は、NPOも特別養護老人ホームをつくってもいいよということを言ってるんですね。これはまさに療養病床の転換をする中で、こういうことを言われてきているわけです。

2006年の介護保険の改正ポイントは、介護予防ということが全面に出てきたんですが、新しい言葉として、地域密着型サービスという言葉が出てきたのはご存じかと思うし、その地域密着型サービスというのは、例えば小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、認知症高齢者専用デイサービス、夜間対応型訪問介護、これは定員30人以下なんですが、介護老人福祉施設、これも30人以下なんですが、小規模介護専用型特定施設、6種類ですか、上げられましたけど、この地域密着型というのは、この糸魚川の中でどう進められてきたのか、今後どう進めていこうとしているのか、この辺。第3期ですか、その介護保険計画の中にあるよと言えばそれまでなんですけど、もう中間まできていますので、この辺はどのように整理しているのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

施設福祉から在宅福祉へという流れの中での地域密着型、特に、その中でも小規模多機能というようなものが、1つの大きな目玉になっているわけでありましたが、昨日も猪又議員のご質問にお答

えをいたしました、介護保険事業者の皆さん方が、それぞれの対応の中でサービス体系をつくっていただいております。今現在も小規模多機能を計画しておられます民間の法人があります。そういった形のものを市としては支援する形での対応が、今後の道筋の1つかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

療養病床が廃止や縮小ということで、施設だけじゃなくてやっぱり在宅、今言った居宅も含めて、どうなるんだということ。まさに介護難民、医療難民が出るんじゃないかと私は思うんですね。

例えば、訪問介護ステーションの充実もその1つであるでしょうし、厚生労働省が在宅療養支援診療所ということを創設していこうじゃないかということを言われているわけですね。この在宅、今もそうなんだけど、2013年度から第4期といえば第4期なんだけど、しかし今からこのことを考えていかないと本当にますます、先ほどから高齢化、高齢化と言って、ちょっと寂しい思いもしながらしゃべっているんですけど、どんどん進んでいくわけですから、もっと私は具体的に打ち出さなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。この辺、先ほど言った在宅療養支援診療所も含めて、この辺をどのようにお考えかお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

まずお答えいたします。

幾つかの重なる部分があるかと思えますけれども、基本的に市といたしましては、やはり現在の国の制度、その制度を推進といいますか、その制度に乗っかっていくというのも1つありますけれども、やはり地域の実情というのもございます。

市といたしましては今の医療資源、福祉資源、その状況の中で何ができるのかという、まず現実を直視することが大事なのかなと。その上で、何かできるかということになりますけれども、やはりお話にありました在宅療養支援診療所、これを1つ取ってみましても、それを担っていただける開業医の先生がいらっしゃるのか、いないのか。幸いにも今1カ所、在宅支援診療所という形でもって、やっていただいているところがありますけれども、それに続くところが残念ながら出てきておらない。開業医の先生もどんどん減っていく傾向、内科ですけれども、もしかしたら減っていく可能性もあるという中で、最終的には開設していただく、あるいはやっていただく、担っていただける方というのが、どれだけ出てくるかということになるかと思えますけれども、やはり市といたしましては、在宅でのセーフティネットのところであります施設、この施設を今後の団塊の世代、あるいは高齢化率を含めた中で、療養病床を抱えている青海病院の今後の状況、どういう方向に進むのか。やはりそれらも見きわめながら、今後20年間ぐらいの中でどうしていけばいいのか、していかなきゃいけないのかというのをやはり視野に入れた中で、検討していく必要があるかと思っております。

特に、もう10年もいたしますと、高齢化率というのはさらにどんどん加速するんですけども、やはり実際、高齢者の方の人数ということで見ますと、高齢化率は上昇しますが人数自体は、もう10年ぐらいするともう下がってくるのかなと。これはあくまで推計上の話なんですけども、そういうことも加味しながら地域の実情に応じたやり方でもって、どういうやり方があるのかというのを、検討していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今部長が言われるとおりなんですよね。私、介護保険制度というのは地方分権のまさに、それぞれの地域で独自の方向を出していこうじゃないかということで始まった制度なんですよね。ですから国から介護保険料だ、あるいは医療保険だということで、いろんなことを地域に言うてくるわけですが、果たしてこれで本当にいいのかなということを、本当に私自身も感じるんですよ。

やっぱり先ほど市長が冒頭に申し上げましたように、このことはやっぱり第4期の介護保険計画の中でしっかり生かしていきたいということを言われました。この第4期介護保険計画、国の方針といって、またちょっと矛盾した話になっちゃって恐縮なんですけど、明らかにはされていませんが、やっぱり介護されるというか、患者と言ったらいいでしょうか、要介護の人たちのニーズというものをしっかり押さえる、それから介護者のやっぱり意見を聞く。こういうことをしっかりした中で、介護保険計画というものをつくってほしいなというふうに思います。

2009年からですから市長が言われるように来年度から、その介護保険計画について取り組んでいくんですが、やっぱり今ほど申し上げましたようにとにかく実態把握をきちっとした中で、介護難民、医療難民が出ないような、そういう計画をつくってほしいなと思うんです。

この辺、まだまだ来年とはいえ、あと1年先の話なんですけど、担当課としては基本的な考えとして、私はまず実態把握から含めてきちっとしてほしいなと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

まず、療養病床転換の大きな流れそのものも国の考えでは、第4期の計画の中にその大きな流れを位置づけるようにということで、議員ご承知のように県レベルでの地域ケア整備構想というものを現在策定をしております。その作業の中で第4期の介護保険事業計画の中に、療養病床転換のものも流れとして作りながら、新たな計画づくりをするということでございます。

もちろんその根底には、今議員がおっしゃられましたように、介護を受ける皆さん方のニーズをきちんと把握をするというのが大前提でございます。20年度からは、そういった第4期の計画策定に向けての基礎的な作業に取りかかりながら、議員のご指摘になるような介護を受けた皆さん方が、安心して暮らせる計画づくりというようなことで取り組みたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最後に、患者本人、病院が混乱しないように、在宅居宅サービスが基盤整備を強力に進める必要があるというように思いますし、生活の場にやっぱり24時間の出前も含めて、きちっとしたやっぱり仕組みづくりをしていかなきゃいけないんじゃないかというように思います。医療以外で入院を続ける社会的入院ということを言われているんですが、その人たちも含めてしわ寄せがこないように、やっぱり取り組んでほしい。患者や介護者、あるいは家族に負担がかからないように、ひとつ取り組んでいってほしい。現場の実態をぜひ直視する中で、取り組んでほしいというように思っております。これは保険者である私は市の責務だというように思っております。

これからも第4期の介護保険計画をつくられていくわけですが、やっぱり今実際に行われている第3期の介護保険計画をきちっと、今1年過ぎましたが反省をしながら新たな道を、というか新たな計画を立てた中で、安心した糸魚川にしてほしいなということをお申し述べまして終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩します。

+

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の「まちづくり」「人づくり」のための、各種取り組みの充実強化についてであります。

合併後の課題山積の中、本年度、糸魚川市総合計画がスタートし、まちづくりの目標に向かって具体的な方向性が示されました。しかし、ここへきて早くも交付税の大幅な減額予測や病院問題により、大型事業の計画変更も必至の厳しい情勢を迎え、それも一過性の状況でなく、むしろ年々厳

しい環境に置かれるとの予測もされております。

財政により大きく揺らいでいる市の行政ですが、この厳しい難局を乗り越えるには、徹底した行財政改革が必要であります。

それには市民の理解はもとより、市民の結集した力が必要であり、その基盤である各地域における自治組織や公民館組織などの機能の充実強化が求められております。

以上の観点から、「まちづくり」「人づくり」のための組織機能の充実強化、さらに関連する事業や制度、協働のまちづくりについても伺いをいたします。

- (1) 自治組織・公民館組織の機能の充実強化について。
- (2) まちづくりに関する事業や制度の整備と活用について。
- (3) 「市民と行政の協働のまちづくり」の手法と制度化について。

次に、2点目の能生生涯学習センター、消防能生分署の建設及び関連施設整備についてであります。

新市建設計画、総合計画により能生生涯学習センター、消防能生分署の建設が明記されておりますが、現在、正式には具体的な構想が固まっていない中で、行政が意図する建設位置などをめぐり、その手法に不信感を抱き、住民の間でいろいろな意見が渦巻いている状態を見聞きしております。

両施設ともに、地域住民にとって大事な施設であり、早期の建設を期待している施設であります。期待する施設ゆえ関心が高く、住民サイドの意見の尊重とともに、もっと基本的な中身の説明と柔軟な対応を求める声も聞こえます。

行政としての考えがあるとしても、住民の皆さんの理解と協力を得て、予定どおりの時期に建設できるよう、現状と今後の進め方について伺いをいたします。

- (1) 生涯学習センター建設について。
- (2) 消防能生分署の建設について。
- (3) 能生地区公民館など関連施設の整備について。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の「まちづくり」「人づくり」についての1点目、自治組織の機能の充実強化につきましては、自治組織は自主的・主体的な活動が基本でありますことから、市といたしましては自治活動に必要な情報提供や相談の充実に努めてまいりますほか、活動の場となります集会施設の整備等の支援をしてまいります。

また、公民館組織につきましては、現在、地区公民館の組織運営の見直しを進めているところでありまして、自治組織等の連携を図りながら、機能の充実強化に努めてまいります。

2点目の「まちづくり」に関する事業の制度につきましては、まちづくりパワーアップ事業のほか地区集会施設整備助成事業、克雪地域づくり除雪機貸与事業、さらに宝くじの収益金で支援する一般コミュニティ助成事業などが上げられます。市では、これらの制度を積極的に利用していただ

くよう周知に努めるとともに、各地区の実情に合った、効果的で適切な活用を進めるよう対応に努めております。

3 点目の「市民と行政の協働のまちづくり」につきましては、各事業の展開において市民が参加できる機会の拡充と、まちづくりに対する協働意識の醸成に努めていくことが必要と考えております。そのためには市民懇談会の開催やご意見直通便、行政懇談会、各種審議会などへの市民公募、アンケートやパブリックコメント制度の導入など、市政のさまざまな場面において市民参加の機会の拡充に努めておりますが、さらに市民参加を図るための検討をしております。

2 番目の能生生涯学習センター等の建設につきましては、能生事務所周辺で生涯学習センター、地区公民館、消防分署などを一体的に整備することにより拠点性を高め、各施設を利用する皆様の利便性を確保し、行政組織の連携を図るよう検討を進めております。

生涯学習センターについては、能生事務所をリニューアルすることで整備し、そこに現在手狭な状況にある地区公民館を併設することを考えております。

次に、生涯学習センターと地区公民館について、地元の理解をいただいた段階で現公民館を消防分署として改修し、一部車庫棟を建設し整備したい考えであります。

これまで関係する地域の皆様への説明と協議において、全体的な取り組みを理解していただけなかった状況もあったと感じておりますので、今後、能生地域審議会をはじめ関係する組織、機関など地域の皆様と十分協議をしながら、建設計画の検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

1 番目の自治組織、公民館組織の機能の充実強化についてでありますけども、まず、市内の各自治組織の状況なんですけども、実態というのをどのように把握しておりますでしょうか。また、日常的には今市長のお話もございましたけども、自治組織としてのかかわりというのは、どのように行っておりますでしょうか。例えば定期的に区長さんとの会合があるとか、その辺も含めてお願ひをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

自治組織につきましては、いわゆる行政区と言われる各行政区があるわけございまして、糸魚川、能生、青海それぞれ3地域に、そういった行政区が存在しておりますので、そういった行政区とのかかわりについては、我々行政と年に何回か区長さん方を招いての地区懇談会でありますとか、そういったものを開催しておりますし、そのほかいろいろな地域の要望、そういったものに対しては要望会等もこちらからする場合もありますし、また、皆様方からの要望によりさせていただきます

いることもあるというふうに考えております。

そのほかにいわゆる行政区を中心とする自治組織のほかに、自発的なコミュニティを中心とするそういった組織、そういったものがそれぞれ組織されておるといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

各自治会の活動の現状といいますか、各自治会の年間の事業等の内容とか、あるいは自治会が希望している地域政策の取りまとめといいますか、その辺はどのような形でやっておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

それぞれの自治会については自治会独自の事業ということではありますが、いろんなことでは行政とかかわっていかなきゃならんと思っています。必要に応じては話を聞いたりしてるわけですが、それぞれいろんな事業をやってると思っていますが、基本的には区長を通じて行政区とのキャッチボールをしたり、今の役所の体制ではそれぞれの事務所、それと地域づくり室で、それぞれ必要なときに連携をとるといふのが実態でありまして、中のそれぞれの活動の細部までは直接的には把握しておりませんので、必要に応じて役所と関係あるものについては、連絡をとりながら進めているといふのが実態かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

地区のニーズの把握というのは今お話のようにいろいろあるかと思うんですが、わかりやすいところでは、住民の自治組織の実態調査といいますか、こういうようなこともあるかと思うんですが、行ったことがあるのかどうか。また、まちづくりサポートセンター、これが開設されておるわけなんですけど、この辺、やってみて役割というのは、どうあるべきかというふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新しい地域づくり室ができて、公民館の見直し等の関係がありまして、一部自治会でどういう状況の運営をやったり、あるいは実際の活動がどうか、あるいは会計的な予算収支とかがどうかというのを調べたこともあります。

それぞれ3地域、また、それぞれの個々の地域によっては、かなり違ってありまして、一概に平

均してというものはできなかったわけですが、特に糸魚川の町場のように大きな組織の問題点と、山間部における特に小さいところでの、非常に役員のなり手自体からも問題があるというようなことも把握の中では出てきてることは、以前の調査の中では承知をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は市の仕事と申しますか、職員の仕事というのは、まず市民の生活実態を把握することで、そこから問題の抽出をして、それを受けて課題を設定して現実から理想へ近づける、こういうプロセスというのがあるんじゃないかと思うんですけども。そして必要があれば、効果のある事業を考えて実施をしていただくと、この辺の流れというのはどういうふうにとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今議員おっしゃったのが、本当の基本なんだろうと思っておりますので、そういうことに努めていきたいと思っておりますが、今のこれまでのやり方だと年に数回の区長との会議、あるいは必要に応じて地域の連絡会議とか、そういうときに情報交換をするというのが、今の実態のような感じをしておりますので、今のことをまたそれぞれの所管のところに帰って、話をしてみたいと思っておりますが、渡辺議員のお話をされたのが基本だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

総合計画の中では、自立した地域づくりを進めるために必要な情報提供や相談体制の充実を図り、自治組織を支援すると。今まで説明されたとおりやっておられるわけですがけれども、じゃあ実際に情報提供や相談というのは、どのようなものがあるのか。これがまた自治組織側からの求めによるもの、それから行政側から提供したり、逆に相談するというのもあるのかと思うんですが、その辺については、実態をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

一番は、やっぱり市長がそれぞれの市民との懇談会をしておりますので、そういう機会に聞くというのが一番なのかなというふうに思っています。

それから「市長へのたより」が出されておまして、そういうところで情報交換をするということに努めておりますが、そのほかについてはいつでも聞けるような体制になっておるわけですが、なかなか役所の敷居が高いというか、言いにくいというのが実態かなというふうな感じは持ってお

ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

年々、地域課題がふえてまいってるわけですが、その課題といいますか、解決するためにはかなり専門的な知識も、自治組織の中で必要になってきているというふうに感じているんですが、そのためには役員の皆さんを対象にした、課題解決のための研修というようなことも必要になっていると思うんですが、昨年度でしょうか、まちづくり人材育成事業で講座が開かれているわけですが、この講座で課題の解決、課題への対応というのはかなりできたものかどうか。

また、それと先ほどから話が出ておりますように、日常的にはいろんな情報というものも必要になってくるわけですので、積極的に行政側から提供するというのも大切だというふうに思っているんですが、この辺のやり方等もちょっとお聞きしたいと思いますし。

いずれにしても、地域のオピニオンリーダーというのを育成しておかないと、地域のレベルアップというのは、なかなか難しいというふうに思うわけです。特に、組織の機能強化というふうなことを考えますと、これが非常に大きな柱になるのではないかなというふうに思うわけなので、この辺をぜひ力を入れていただきたいと、こういうふうに思うんですがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今、渡辺議員がおっしゃってるまちづくり人材育成事業、昨年度3回開催をいたしております、特に、いわゆる広報関係を中心にホームページでありますとか、そういったものの講座を行っております。確かにオピニオンリーダーを育成する、これは大切なことだと思います。その中でも自治会の運営手法でありますという点では、特にコミュニティを中心に講座を開かせていただいておりますし、そのほかにもいわゆるコミュニティ協議会、活動の中での活性化支援事業の中でも講師をお招きしての、そういったものを開催を何度かいたしておりますので、そういったところには積極的に皆さん参加をされておられますし、そういうことを踏まえている人材育成を図っていくという糧にしていきたい。また、行政はそういうものを開くことによって、ご支援を申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから自治組織で最も重要なことなんですが、安心・安全にかかわることでちょっと具体的なことなんですけども、能生地域の山間集落にあった冬期集落保安要員制度というのが、今年度から廃止というふうに聞いとるんですが、地域にとりましては大事な機能であって、これはやっぱり完

全に自治機能の一部になっておるわけですね。これがなくなるとどうなるかという、道路の安全確保というのは、これはもちろんなんですが、高齢者への対応に大きな支障が出てくると。

極端なことを言えば、高齢者は生活ができなくなって、それぞれの身寄りの方へ引っ越して行かないきゃならん。これは集落の崩壊にまで発展するんじゃないかというふうなことを地域では言っておるわけですので、この制度にかわる制度の必要性というのを強く感じとるんですけども、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

冬期集落保安要員制度、県の補助事業で長く続けられておりましたが、この制度自体も当初は生活道路の確保という観点が非常に濃厚な制度でございましたが、最近ではむしろ議員がおっしゃるように、冬の間の高齢化した集落が、安心して暮らせるように支援をするというふうに意味合いが若干変わってきております。ただ、県の方の制度そのものにつきましても見直しの中にあるわけでありまして、先日も県の担当の方と意見交換をする機会がございましたが、その中でやはり道路確保ということも1つの観点かもしれませんが、高齢化が進んでいる山間地の集落を支援するという新たな制度の必要性については、私どもの考え方をお伝えをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今おっしゃられるとおりお願いをしたいことなんですけども、小掠所長さんは実際に冬、そういう該当地域を訪れたことはありますでしょうか。この制度にかわる制度とか、対策ができないと非常に問題が生じてくるということはもう事実だと思っんですね。糸魚川市だけじゃなくてほかの市町村にも、こういう制度を適用されているところは結構あるんですが、やはりそういう地域においては独自の制度を検討し、実施しようとする動きがかなりあるということも聞いておりますので、ぜひこれは市のそういう制度が廃止になったとしても、かわる制度を早急に打ち立てていただきたいということ、これはお願いでございます。

それから、またこれらの集落というのは、既に過疎化、高齢化が進んでおります。複数集落により集落の機能を相互補完しなきゃいけないというふうなこととか、それから自治範囲の見直しといいますが、こういうものを迫られている集落というのもありますので、この辺のところも実態を整理して、相談に乗っていただきたいというふうに思っんですけども、この辺のことはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

さきの議会の中でしたか、大滝議員の方から山間地の集落の話が出てありまして、それらのことの実態調査をしようじゃないかということでの話をしてありました。今、企画財政課の方で各地域

を回って、それらの把握をしていきたいということで、今月から来月にかけてそれらの実態を把握をしたいということで、努めていきたいと思っています。それらを見る中で、また中身を精査して、どういうものが不足しているのか、どういうことを行政としてやらなきゃならんことか、中を詰めてさせていただきたいと思ってますので、そのようなことを通じながら、取り組んでいきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ところで、先日の畑野議員のご質問にもございましたが、公民館の組織がえ、衣がえをした組織をつくって公民館事業と自治活動、さらに行政との連携を考えているわけですけども、この見通しというか、説明会で住民の理解を得られているのかどうか。

それから、この後のスケジュールというのを先般もちょっとお聞きをしておるんですが、再度お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

まず、能生地域につきましては合併前に4館体制を7館に、この7館というのは、今、区の自治の1つの連合体として、7つに分けたいというお話がありました。それで合併後、その検討組織を立ち上げまして検討した結果、そういった方向での答申をいただいたということで、その上に乗った公民館ということで、エリアを同じくする7つの公民館ということが前提でございます。

その上でお話ししたいと思うんですが、まず、全体的なスケジュールにつきましては、先般、畑野議員さんにお答えしたとおりであります。第1巡目を終わりました、今、2巡目の協議に入っておりますということで、1巡目の際には、漠とした話であれば、なかなか地域としての具体的なお話ができないと、協議ができないということで、一応たたき台なるものをつくって持って来てほしいということでありましたので、これは市のこうしたいという方針ではありませんが、将来的にはこういう形でどうだろうということのご提案でございます。

それに基づいて2巡目の糸魚川地域を、先般の日曜日の日にちょうど終わりました、これから能生地域、それから青海地域と入っていくスケジュールにさせていただきます。その会議の持ち方は、あくまでもその場で市の方針について、皆さんからいいか、悪いかというようなことをお聞きするという、そういった会議ではございませんで、そのたたき台に基づいて地域の方々のご意見をそこにいただきたい。なおかつその会議が終了した後でも、10月の頭ぐらい、上旬ぐらいまでに、各地区からも書面、あるいは口頭でも結構ですので、その後の考えがあったらお聞かせいただきたいというお願いをしております。

したがってこのペースでいきますと、パブリックコメントも当然その後、一つの理事者協議を経、一つの方向が出たとしてもパブリックコメント、これ2カ月が必要だということになっております

ので、行革の中では20年からの新体制ということで、そういった方向を出していただいておりますので、それに従って私も今動いておりますが、非常に期間的には逆算すると12月議会がもう目前になるというようなことで、なかなか住民に広報したり、そういう期間が少ないんじゃないかなというぐらいの苦しいスケジュールになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それからコミュニティ化ということでございますけども、市の行政の効率化、合理化という一面から見た場合、特に、能生、青海事務所の体制というのはこれによってどういうふうに、変わらないのか変わるのか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今の状況を山岸課長の方から話をした中での、それに対する市のかかわりですが、今の事務所の考え方は、今までどおりの形で進めたいという方向であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いろいろの話をお聞きしておるんですが、今回の改革は関係者への説明といたしますが、根回しのような話ではなくて、直接住民に大きな影響を与えるものですから、もっと一般住民も巻き込んでといたしますか広げて、行政も住民も十分語り尽くすというようなことも必要じゃないかと思うんですが、そこでお互いに理解を深めて結論を出していくというのが、これはやはりこの種の事業というのは、そんなふうに考えるんですが、その辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

公民館制度の見直しといたしますが、その一番のまず根底にあるものは、まず公民館は教育委員会の1機関ということで、現実には公民館の中で、特に中山間地におきましては、そこに糸魚川地域につきましては、特に主事、副主事の配置があったという実情があって、そこでは地域づくり、コミュニティ、そういった部門の業務も数多くこなしていたという実態があります。

また一方、青海地域におきまして公民館だけに、社会教育に定める公民館の業務にのみ、その公民館としての仕事をしてきたかということ、そのウエートは非常に低いものがあったというふうに思っております。やはりコミュニティなり、その地域をどうするかということに、ほとんどの力点が

置かれていたと。

それで能生地域でございますが、能生地域につきましてもある意味、職員が直接その館に出向いてまいりまして業務を行っていたということで、公民館としてのウエートが高いものがあったんだろうと思いますが、地域のコミュニティなり、地域づくりといったそういう側面も、当然その中ののでいたと思っております。

したがいまして、今、公民館をどのようにしたいんだということの第一義の目的は、そういった今まで裏に隠れていたような地域をよくしたい、地域づくりに貢献したいんだという意味での、そういった思いをその地域からまとめていただくためには公民館ではなくて、また違った市長部局のそういった組織の方が、非常に皆さんとしては動きやすいのではないかという基本的な考え方が、そこにあるというふうに思っております。

したがいまして、先ほど本間部長がお答えしたところと少し違って来る面もあるんですが、そういった方向になった場合には、今、教育委員会の中に公民館が位置づけられておりますけれども、それが新しい青海事務所、能生事務所の中では、市長部局にそれがということになると少し組織の中では、事務所体制そのものが変わるということでは基本的にはないんですが、一部そういうところでは、考える必要が出てくるのかなというふうに思っております。

私から今いったん答えることは、以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

昨日ですか、畑野議員の方からも、このことについていろんな質問が出ておまして、市民との懇談会で市長も各地区を回ったときにいろんな話が出ております。

確かに渡辺議員が言われましたように、それぞれ地域と行政側のいろんなキャッチボールをしたり、相談あるいは情報を流したり、お話をしなかったことが、非常にまだ欠けてるということなんだろうと思っておりますが、懇談の場では、特に山間部にある公民館については、今の長い歴史の中でつくり上げたこの制度を、一挙に変えてもらえば困るというような意見も出ておまして、また、町場では町場なりに、山間部であれだけの費用をかけてやるんなら、町場でもそれなりのものはやってくれないかというふうな話が出ておまして、非常に混乱をしております。

それから、それぞれ青海地域、能生地域。青海地域はどちらかという、私なりに見れば完結型の自治行政を公民館なりでやっていたのかなという感じがしておりますが、能生地域は、逆に糸魚川のように職員配置をして、新たな地域活動をしたいというような意見も出ておまして、非常に混乱してるのが現状だと思っておりますので、もう少し地域へ出て話をしたり、いろんな団体とまた話をしないと、このことは難しいかなというふうに思っています。

以前に、糸魚川の公民館見直しをしたときに、1年、2年でなくて、何か5年ぐらいかかったような感じはしておりますので、非常にこのことは今後の行政運営の中でも非常にかかわりをもっていく、重要なかなめの仕事だと思っておりますので、また理事者とも話をして詰めた形でのことを市民と、また皆さんと話をしていかなきゃならんのかなという感じがしておりますので、基本的には話をしながら進めていくということで、お話をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今部長が言われるとおり、そのような形でぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、事業や制度の整備と活用についてでございますが、これも総合計画の中で、自治組織の機能の充実のところがあるんですが、地域振興計画を策定してほしいというふうに書かれております。これは各自治組織体に呼びかけているものなのか、または学校区単位とか、あるいは地区公民館単位か、この辺の内容というのは、どの程度のことを期待しているのか。

特に、地域振興計画の策定事業や実施事業に、今年度から補助金を交付するというふうなことになると思いますが、この辺の内容と活用状況ということについても、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大変失礼しました。

地域振興計画というのは、旧糸魚川の場合はそれぞれ総合計画の中で、それぞれ浦本、上早川、下早川というような地域のそれぞれの計画をつくってございましたが、新たな総合計画の中では、そういうものをつくらないということでの方向できたというふうに思ってます。ここでうたっているのは、それぞれの自治会の中でいろんな計画をつくっていただいて、それらについて行政側で支援していこうというようなエリア、範囲の中での計画でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

当然、私はこの自治組織の中でご質問をしておるわけでございますので、そこに地域振興計画というふうに明記をされているので、そういう質問をさせていただいております。

また、後段のこの策定事業や実施事業に、今年度から補助金を交付するというふうなことになるわけですが、この内容と活用状況、これをお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

それぞれ市の中でのまちづくりの中で、いろんな補助事業があるわけでありまして、強いて言えばパワーアップ事業とか、あるいはそれぞれの地域の集会所を直したりしたときに補助を出していきたいということで、それらのことをその地域地域で盛り上げたときに補助をしながら、地域自治に支援をしていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これはパワーアップ事業の中に明快に書かれて、補助率も書かれておるんで、その辺をこの際、正確にお尋ねしたかったんですが、それはいいですわ。

そうであればこの計画によって、地域の将来像や地域課題を解決するための取り組みを明らかにするというふうにしておるわけですが、そうだとしますと、この計画策定の場合、手を挙げない自治組織といいますか、ここはどうなるんかというふうなことになりますね。

内容をお聞きする限りでは、この全自治組織が必要な計画じゃないかというふうを考えるわけなんですけど、この辺を今部長の答弁で、総合計画の中ではきちっと位置づけをしてないと、できたら計画を立ててほしいんだというふうなことだというんですが、やはりきちっとした対応というのは、私は必要になるんじゃないかと。お願いをするんなら、きちっとした形で対応をするようなものにしていただきたいと、こういうふうに思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まちづくりパワーアップ事業の中で、それまでの補助対象事業と違いまして各地域が地域振興計画を策定する、もしくは、その計画につきまして実現する事業につきましては、それぞれ10分の9、または10分の7以上ということで、補助率をかさ上げしまして、支援をしたいというものであります。

それで今年度ですけども、今井地区の方で地域振興計画をつくりたいということで、現在やっております。そういうことで、やはり各地域が自発的に計画をつくりたいというところについて、一緒になって支援をしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

昨年、市長はまちづくりに関して資金面で、先ほどのようにまちづくりパワーアップ事業の活用、そして人的な支援で一定の地域のまとまりごとに担当職員を決めて、地域へ出向させるようなチームを庁内で作って、場所やサポートは各地区公民館がこの役割を担うというようなことを述べておりましたけれども、昨年度のこの状況というのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

そのことについては何回か答弁させてもらっておりますが、地域の区長等と話した段階では、なかなか担当を決められてもこちらから出ても、なかなか対応できないということでありまして、もう少し庁内で細部を詰めようということになって、この4月からですか、地域づくりの方に職員を充実して、そこを窓口として地域とキャッチボールしたらどうかということになって動いております。

確かに地域制というものの必要性というのは感じておるわけですが、なかなかそこら辺の接点が見つめないということで、少し時間がかかっているのが実情であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は市長がいろんなところで言われております選択と集中、これはこのまちづくりに関しては特に各種事業に関しては、なかなかそぐわないと思うんです。というのは、自治組織をやっとやっぱり維持しているところもありまして、いろんな事業、制度をつくっていただいても、なかなか手を挙げられない地区というのはあるんですね。そういうところを、逆に底上げを図るための対応というのは、やっぱり必要になってくるんじゃないか。

特に、今言われております協働のまちづくりの場合、自治組織そのもののレベルをやはり同じぐらいに上げておかないと、なかなかいろんな面で問題が生じてくるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

渡辺議員お話のとおり、特に山間部については非常に高齢化になっておりまして、役員そのものなり手がなくなること等の実情がありまして、やはりそこら辺のことというのは、行政全体の動きの中で、やっぱりどこかで検討しなきゃならんというふうな感じがしております。

それからリーダー的なものというのは、やっぱり育っていくようにしないと、なかなかまとまりはでないのかなというような感じがしておりまして、先ほどちょっと申し上げましたが、地域に出向きましていろんな意見、あるいは要望等をまとめることにしていますので、それらの中で方向を見

つけていきたいというふうに思っておりますので、当面は、山間部の方についてもいろんな意見をよく聞いて方向を定めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから平成15年度、これは合併前でございますが、能生地域においてスローライフまちづくり事業というのがあったわけですが、これは能生地域にまちづくり委員会を設置して、産業、福祉、教育の分野が連携しながら、運動を進めるというふうに行っているわけなんです。新市になっても能生地域の地域づくりの目玉というふうにお聞きしておったんですが、予算から言いますと17年度は550万円、18年度は300万円、19年度は150万円で、それも17年度、18年度は予算未消化というふうなことですね。実は住民の皆さんを、かなりがっかりさせているというふうなことなんですが、この辺については、どのように考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

スローライフ事業でございますけれども、議員さんおっしゃられるとおり平成15年から、旧能生町の時代に立ち上げて、ものの考え方といたしましては、合併によりまして当然、新市の中心部にいろんな力が集中される、周辺部においては寂しさがあるんじゃないかということで、地域の活性化を図るために考えられた1つの事業でございます。

中身としては、自主的にいろいろと地域の人たちが物事を考えながら、地域の活性化を図っていただきたいという趣旨でございます。新市になりまして続けてまいりましたけれども、なかなかいいアイデアも出ない面もございました。ただ、地道に続けてまいっている事業、例えば主に観光を中心とする体験事業というのがございます。これらは中に実行委員会を設けて、その人たちが自発的にいろいろな計画をしながら、地域の活性化を図ってこうということで実行している事業であります。

そういったものを内容を厳選しながら実行してる結果として、事業費が縮小したといいますが、規模がまとまってしまったという点がございませうけれども、皆さんの意見を聞いておきますと、一気に大きなことをするよりも、地道に活動をしていきたいといったこともございませうので、特に縮小をさせたといったような関係ではなくて、実行の段階で、規模がまとまったというふうにご理解をいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

新市建設計画で明示されているのは、概算事業費で1億円というふうなことなんでして、これ予

算未消化であった決算のときとか、それから予算計上の方が下がったときに、私はその都度、担当にお聞きをしたことがあるんですけども、このときには必要に応じて予算をつけることができるからというふうなお答えがあったわけなんですけども、今後もそのような受けとめ方でよろしいのでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

スローライフまちづくり事業につきましては、能生地域の合併前からあった事業でして、合併のときも、この事業を継続するというで聞いております。そういうことで、予算の方はだんだん少なくなってますけども、削ったというよりは、対前年実績のものを一応予算に計上してきたというものであります。

そういうことで、新市建設計画にもそれは載っておりますし、また、新市建設計画を基本として昨年つくった市の総合計画にも、主要事業として掲載を一応してあります。そういうことで、この事業で必要な金額については、当然ながら予算化はする予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

それから、まちづくりに関しては自治振興基金、青海地区振興基金、まちづくり基金、人材育成基金というふうな基金が造成をされとるわけですけども、この基金は今後どのような活用を考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず最初に、まちづくり基金でありますけども、これは合併特例債の対象になりまして、合併特例債は全体で200億円なんですけども、うち20億円は、このまちづくり基金の造成の対象になるというものであります。

ただ、そういうことで現在、平成18年度は1億円、19年度は4億円、合計で今19年度末で約5億円があります。今後20億円の一応積み立てをしますけども、これは3月のときに条例を改正しまして、それまではこの基金の果実運用によるソフト事業に充当することで限定されてましたけども、この基金の合併特例債の償還が済んだものにつきましては基金を一応取り崩して、ハード事業に充当できるということで法律が変わりまして、条例も改正をしております。

そういうことで、このまちづくり基金につきましては、当面20億円まで一応積み立てをしたい

と思っております。その後の使用につきましては、その後にさせてもらいたいと思っております。

それから、自治振興基金であります。これは合併前の旧能生地区から持ってきたものでして、合併後10年間は、能生地区の自治振興に充てるという特定目的基金であります。

それから、青海地区の振興基金は約7億円あります。これにつきましても合併後10年間は、青海地区の振興事業に充当するというものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、地域づくりの関係では地域審議会、これは市長の諮問に応じて審議をして、答申をすると。あるいは市長のまちづくりに関する計画等について、意見が述べられるというふうに明記がされておるわけなんです。今まで市長の方から、この審議会に諮問というものはあったものでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

能生地区におきましては能生地区の自治振興基金につきまして、地域審議会の方に今年度、19年度からスローライフまちづくり事業と自治組織活動助成事業、これについて基金に充当させてもらいたいということで提案をさせてもらいまして、了解をちょうだいしとるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは3番目の協働のまちづくりの手法と制度化について、ちょっとお伺いをしたいと思っております。

まちづくりにおきましては、日常生活の身の回りで発生する問題というのは、個人や家族、家庭が解決して、そこで解決できない問題はコミュニティで処理すると。それでも解決ができない問題は市の行政が受け持つ。これは当然と言えば当然のことですが、これがいわゆる最近、地域分権を実現する新たな行動原理だということで、補完性の原理というそうなんです。地域の自治システムの基本原理だというふうにされておるんですが、このことについて市はどのようにお感じでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

非常にその辺、私も難しい部分がございます、これからは今までの手法というのはじゃあどうだったのか、これからじゃあどうすればいいのかというところが、非常に私も悩むところであるわけでございます。ただ、今の時代の中、そして現在の状況を考えると、やはりこの市民と行政の協働のまちづくりという、やはり基本的なところで考えなくちゃいけないのかなということございまして、いろいろな考え方があるかと思うわけでございますが、私といたしましては、いろんな状況から判断いたしまして、やはりそれがベースだろうということ考えておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この地方分権を実現するために、国に憲法がありますように、自治体においても市民の権利とか、市民参加などの自治運営の仕組みを明確に定める。そんなことから市民自治による協働のまちづくり、このための条例策定の取り組みということを進めているところは、結構多くなってきているようなんですが、この辺を糸魚川市としてはどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新市になりまして、このことにつきましては、何人かの議員の方からも質問がされとりまして、もう少し検討していきたいということで、すぐ対応するという考えにまでいってないというような認識で、お答えをさせていただいておりますので、いろんな状況を見ながら進めるのが、今のやり方だと思っておりますので、条例の制定までには、もう少し時間がかかるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

6月の一般質問で伊藤議員の方からも、市民参加条例策定に関する一般質問というのがあったわけですが、市民参加条例だとか自治基本条例ですか、そのときも今のところ制定する考えはないというふうなことを表明されておりましたので、確認のためにお聞きしたわけでございます。

市民はまちづくりに参加する権利と義務があると言いながら、なかなか市民と行政というのは長い間、要求と実現の綱引きを实はしてきている歴史というのがあるわけですね。そういうことを踏まえると、なかなかこの関係乗り越えて、いろいろ協働のまちづくりをしていこうということになると、どうしてもまちづくりのルール、参加ルールといいますか、こういうものをある程度明確にしておかないとなかなかやりづらい。もちろん、なくてもできるわけですけども、あれば非常に

わかりやすいというふうなことです。

お隣の上越市で、先般、自治基本条例の策定作業の素案ができたというふうなことで、新聞に大々的に紹介をされておりましたね。この辺、上越では行政と市民会議、それから議会では特別委員会まで設けて3年かけて素案をつくったと、まとめた。こういうふうなことが書かれておったわけなんです、協働のまちづくりを進める上で、糸魚川市としても今後考えなきゃならないことというふうに私も認識したわけですが、この点を含めて、もう一度お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が申し上げさせていただいたのは、基本的な部分という形の中では、ただ形骸的なものをつくって、それでもって縛るという形ではいけないだろうと思っております。やはり自主的にという形になってきますと、こぞって自分たちが主体性を持って参加したい、自分たちが作り上げるという形にもって行って、初めてこれは血の通ったり、また地に足がついたものになるんだろうということをお考えすると、どれがいいのかというのは、私はもう少し研究しなくちゃいけないだろうと思っております。近くにそういった先進地ができたということになれば、より我々は勉強する、また検証できる場があるわけでございますので、その辺も検証させていただきたいと思ひますし、私といたしましてはいろんなことをやってくる中で事業なり、そうしたイベントなりをお考えすると、1つのマニュアルなり手法があったとしても成功したり、しなかったとは何だということ、やはりそれに加わる市民の方々や行政、また各種団体、いろんなものが本当に心底それに対して理解をして加わったかということでもって、結果が出てくるんだろうということをお考えしておるわけでございます、そういったところを踏まえた中で、1つの条例なり公的なものをつくればいいのか、つくらなければいいのか、どういうものかというのを、やはりそれもあわせて進めて検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、生涯学習センターの建設についてちょっとお伺いをします。

こちらの方は建設検討委員会が一昨年の10月に発足して、ことしの3月まで8回ほど会合を開いたというふうにお聞きをしておるんですけども、これを検討するに当たってどのような内容の検討と、さらに手順ですね、これをどういうふうに行ってきたのか。また、3月に集約がなされているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

議員が今おっしゃられたように2年間をかけた上で、その検討をしてみました。

まず、新市建設計画の中に、この生涯学習センターというものの位置づけがあるということで、どういう位置づけでということから入ります、参考ではあるけども、その計画の中にはこういうものも計画されているという内容で、ただ、これにこだわるものではなくて、能生地域の中で生涯学習を将来ともに進めるためにはどういったものが欲しいのか、そういったところの検討、回を重ねたわけでありませう。

それともう1つの大きな点は、じゃあどこに建てるのかということでございませう。その際には能生事務所が1階だけしか使っていないと、2階、3階があのような状態になっているという中で、あるものについては有効に使うべきだという委員さんのお話がございませう、基本的には2階、3階のリニューアル。ここに学習棟とその委員会では呼んでおりましたけども、講座室等の学習部分をそこにおさめる。

それから今、能生体育館となっております旧の文化体育館ということですが、ここはスポーツ棟であるというようなことで、生涯学習センターですから体育館も当然持たなきゃいかんというようなことがございませうので、機能的にできるのであれば、その体育館にもいわゆる地域の方々のいろいろ生涯学習で生まれてきた作品だとか、そういったものを展示するようなそういう施設、ギャラリー的なものですね、そういったものをそこに機能として置くのであれば、いわゆる学習棟と体育棟をつなぐような回廊も欲しいというようなことでございませう。

2年間その検討をしてきましたので、それらについて中間的なまとめをして中間答申をすべきかどうかということではありませうが、たまたまその段階で能生事務所周辺のそういったものが出てまいりましたので、これらについては当然、委員会がかかわっていかなくちゃならんということでございませうので、中間の取りまとめということについては少し先送りにして、検討をさらに進めるべきだということで現在に至っております。

以上でございませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

能生地域にとってといいますか、市全体としても非常に大きな事業なわけですね。最終的に検討委員会の意向というのは、まとめというのはあると思うんですが、その検討段階において資料というのは、やっぱり各界各層から幅広く吸い上げていただきたいと。

それから、十分審議ができる段取りというものもあるかと思うんですが、各機関にいろいろお聞きしますと、委員会の存在すら知らないとか、あるいは広がり感が非常に感じられない。したがって、アンケート等なんかもとったりして、もうちょっとやっぱり手法といいますか手順、この辺も見直していただきたいかなというのか、今後続けるようであればいただきたいというふうには思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕
教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まさにそのようなことでございます。進め方としては、ようやくそんなような形で、2階、3階を使って何をやりたいのかというような、そんなものがおぼろに出てきておりますので、じゃあそれをレイアウトするためには、具体的に使われる方々のご意見だとか、そういったものも必要になってくるだろうという段階に、今なっているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長の答弁のところで、行政側が考えている提案というのは、ある程度何回か出して説明をするというふうなことなんですが、まず、消防署を能生地区公民館にもってきたいというふうなことにつきましては、市民の要望というのはあつてのことなのかどうか。また、消防署の立地条件から見て、この場所というのはやっぱり、先ほどもちょっとおっしゃっていましたが、最適地なのかどうか、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕
総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

消防署の方ですけども、まず、先ほど市長が答弁しましたとおり、生涯学習センターについて能生事務所をリニューアルすると。そこに現在、手狭になってます能生地区公民館を併設できればと。そういう前提条件つきでした場合、現在の能生地区公民館が一応空きますので、その辺の有効利用の関係からいって、能生消防分署をそこでどうかということで、行政側の方で計画したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

後段のご質問の、最適地かということでございますが、私どもは市長答弁にもございましたように、やはり消防分署と言いながらも、やはり行政なり、あるいはコミュニティのゾーンと同じ近くの中で、敷地内である方が、いざ災害時におきましても連携をとりやすく、非常にそういう面では離れたところにおるよりも、場所的には適地であるというふうに考えております。

また、旧能生町時代からおつくりになっておられます消防団の拠点化構想事業というのがございまして、いわゆる消防団の各部ごとの格納庫ですね、拠点化でまとめようという計画があるわけでございますが、私ども消防本部といたしましても新市になりましても、その拠点化構想を引き継いでおります。このようなことから、能生2部の消防団の格納庫を拠点化として集めるとした場合に

も、やはりある程度まとまった敷地が必要であり、また、場所的に見た場合には分署と一体的であった方が活動も円滑に進む。このような観点から、今現在考えておる計画の中では、その面では適地であると、このように考えております。失礼しました。分団です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先ほど区長さん方との話し合いを何回かもたれている中で、まだ一部の区長さん方のご理解が得られていないというふうなお話だったんですが、その要因というのは一体何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。（総務企画部長 本間政一君登壇）

総務企画部長（本間政一君）

いろいろな手違いがあったんだろうと思っています。最初に呼びかけたときと、これまで進めてきた検討委員会のこと、それからその後に若干方針が変わったこと。こちら辺をよく地域の方にお話しなかったことが、いろんなところでボタンをかけ違ってきたのかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

検討委員会があって、検討委員会から集約された、まだ具体案というのは示されていないかのような話の中で、今回の提案というのがあったというふうにお聞きしておるんですが、したがって、その手法というのにかなり不信感を持っているというふうなことを言ってる方がいらっしゃいます。

したがって、この種の話というのはやっぱり協働のまちづくりというふうな観点から考えますと、やっぱりルールをある程度もってお話に臨んでほしかったなど、こういうふうに感じております。それから、一般の建物と違いまして、公民館とか生涯学習センターというのは市民のよりどころにもなる、地域の核になるわけですね。

一例なんですけど、本来の利用というのはもちろんなんですけど、一部の人の話をお聞きしますと、能生地区では旅行に行くにも各種の待ち合わせをするにも、公民館の前に集まってくれと、あるいは公民館のロビーで待っててくれというようなことでやってきたんだそうです。

したがって、消防署がそこへ来ると、緊急自動車が出入りする消防署の前に集まってくれとか、あるいは消防署に行ってくれというようなわけにもまいらないわけなんで、尾ひれの部分というふうにとらえられるかもしれませんが、そういうようなご意見とか。

それから能生事務所の2階、3階の利用についても、やっぱり高齢化社会を迎えて1階の利用というのが、これから公民館とか生涯学習センターというのは欲しいと、利用ができるような施設にしてほしいというような声もあるということですね。この辺のことについては、どのようにとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

まず、生涯学習センターの機能の面から申しますと、確かに2階、3階ということでございますので、今の時代、バリアフリーという観点からは、非常に使いにくいだろうということが、検討委員会の中でも当然のことながらございます。

庁内でいろいろ協議をした段階では1階部分も念頭に、1階の全部ではございませんが、事務所がありますので1階の一定部分をロビー的なもの、生涯学習センターそのものに事業参加しない方であっても、市民の方であってもそこでもって寛げたり、今ほど議員がおっしゃった待ち合わせの時間をそこで過ごすというようなもの等も念頭に入れながら、さらに2階にもきららにございますような、ああいったような空間、そういったものが必要だと。

その場合に、外付けの大きなエレベーターというものが必要になるだろう。階段とともにエレベーターを、今の事務所の中にはエレベーターがございしますが、非常に狭いエレベーターでありまして、多くの人を早く2階、3階まで移動するということになるとう無理があるというようなことで、バリアフリーの観点では、そういった機能を、そこに付したものにしなければならないというような検討もされているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今課長の方から工夫の一端も述べられておりますが、区長さんをはじめ多くの市民の皆さんというのは、やはり現在の条件を満たすといいますが、これは当然必要なんだというふうなことでございますので、今後その辺の具体的な検討提示、こういうものが必要になってくるといいますし、そういうものがきちっとできなければ、現在の公民館を整備していただいて、それでいいんだというような極論もあるくらいでございますので、ぜひ慎重に検討を重ねていただきたいと思います。

それから、今後の進め方でございますけども、再三区長さんと会合をもっていらっしゃると、協議をされているということなんですが、これはどうなんでしょうか。理解が得られるまで続けていられるのか、理解が得られないとしたら別の方法を考えなきゃいけないのか、今後の進め方ですね。あくまでも行政主導で進めたいのかどうか、それも含めてお願いをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今後この計画につきましては、能生地域審議会をはじめとした各関係団体と協議をして、その辺につきましては協議の結果、どうなるかまだわかりませんが、まずは協議をしたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市民と行政が協働する社会、生涯学習のあり方についてでございますが、最近では生涯学習ができるまちづくりということから、生涯学習によるまちづくりに変化してきたというふうなことで、したがって、成果を生かすことのできる社会の実現、これを求められているというふうに聞いとるわけでございます。

したがって、このようなことを考えますと、生涯学習というのは協働のまちづくりの基本ではないかというふうにさえ思うわけですね。したがって、この人づくりについて重要な位置にあるわけですから、能生地区において生涯学習や公民館機能を充実させて、人づくりを含めてこの地区をどうしたいんだという辺も、ある程度、行政側からもきちっとしたものを住民に提示をしていたきたい。いわゆる基本になるビジョンとかコンセプト、この辺もきちっと出していただかないと、ただ場所がどうのこうのと、それだけが行き交っているという現状を非常に憂慮してるんですが、その辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

まず生涯学習につきましては、昨年度末に新市の生涯学習計画というものの策定を終わっております。それで今般のこの件に関しても、生涯学習センター検討委員会がその中で何をやるんだと、まずハードでどういうレイアウト云々よりも生涯学習そのものを、能生地域の中でどうやって築いていくのかという論議からというようなほかの団体からのご意見もいただきました。

しかし、それはそうではなくて生涯学習計画というものが、新市の中で目指す生涯学習の最終形のもの、あるいは前期の5年ということで目指しているということで私も理解をしておりますし、その実現のために青海、能生地域に、今、青海地域には既にあった町民会館を生涯学習センターとしておりますけれども、能生地域においてはそれらを実現するためのそういった機能のある建物を建設をしていなきやいかんということだと思っております。

先ほど申し上げたとおり、個人で完結すれば自己実現なり自己達成ということが、生涯学習の最終目標だと思いますし、あるいはそれを組織なりに例えればまちづくりということに到達する、それを展開するためのセンターを目指して我々はやっていきたいということで、いろんな関係団体がありますし、また、地域審議会というのが、能生地域における言ってみれば最高の機関だと思っておりますので、それらの中で調整をしながら、地域の方々とこの件については協議を深めてまいりたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

とにかく大勢の方たちから利用していただける施設でなければならぬわけですので、先ほどか

ら申し上げておりますように市民の要望を取りまとめて、その活用の仕組みというのを並行して考えていただきたいと。本来はもっと早く考えて提示をしていただきたかったんですが、今からでも早急に提示をしていただいて、市長が生涯学習推進計画の中で言うように、市民の皆様の知恵と行動力を結びまちづくりを進めたい、ぜひこの考えに結びつけていただきたいと、こういうふうに思うわけです。

それから消防能生分署の建設についてでございますが、いろいろなところから消防能生分署が絡んできておりますけども、消防能生分署の早期建設につきましては、ほとんどの市民が望んでいるところではないかと、こういうふうに思うんですが、いろいろお聞きしたんですけども、予定ではどのように考えているのか、今の話も含めてなんですけども。それから、比較で申しわけないんですけども、青海分署並みの建設を考えているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

能生分署の建設計画につきましては、本年度3月の予算委員会のときにご説明申し上げたと思うわけでございますが、今、本年度、19年度予算では、場所はまだ確定しておりませんが、実施設計委託の予算を認めていただいております、計画では来年度建設と、こういう計画を持っておりますが、今ほどの課題等を解決した中で、若干のずれが出てくるかもしれません。

なお、また面積等につきましては、青海分署と同等の機能を有する予定にしていますし、今ほど申し上げましたように1つまたあれなのは、能生特有のいわゆる消防団の拠点化事業の部分の消防団格納庫の分も併設したものを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いろんな絡みから消防能生分署、それから公民館、能生事務所なども含めて、複合的に検討しなければならぬというようなことが出てきておるわけでございますが、行政としての立場で今回の提案、対応もわかるんですけども、繰り返しになりますけども市民のための一番身近な施設であるわけでございますので、行政の都合を押しつけるのではなくて、ここはやはり仕切り直しをきちっとして、必要な手順でまとめ上げていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

1時20分まで暫時休憩いたします。

午後0時27分 休憩

午後 1 時 2 0 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき 1 回目の質問を行います。

1、妊産婦にやさしい環境づくりについて。

(1) 公共施設等の障害者専用駐車場を妊産婦の方も利用できるようにすべきと思います。具体的には、マタニティマークを駐車場に入れ、安心して利用できる環境づくりを提案しますが、いかがか。

(2) 深刻な少子化問題の中、妊産婦にやさしい環境づくりが求められています。国がマタニティマークを作成し、多くの自治体がキーホルダーや駐車場ステッカーなどで周知啓発しているが、このマークの活用について市の考えを伺いたい。

2、介護認定とそのサービスについて。

(1) 介護認定はあくまでもサービスを直接受ける人の認定であります。しかし老老介護世帯、障害者のみの世帯など、様々な症状と家族の状況によっては大変な不安を抱えているのが現状です。認定された介護度のサービスで生活に不安のある方に対して柔軟な対応ができる仕組み（相談窓口）が必要と考えるがいかがか。

(2) 在宅で要介護 3 以上の方に紙おむつの支給を行っていますが、介護を行う家族によっては支給対象者の拡大をすべきと考えます。具体的には要介護 2 の認知症等の老人の場合、家族との意思疎通ができず、紙おむつの使用頻度が高いとのこと。認知症の方には要介護 3 の枠を外していただきたいがいかがか。

(3) 認知症の老人世帯には、火災防止の点から電気コンロ等の支援が必要と考えますがいかがか。

3、災害対策について。

(1) 基幹病院等の自家発電装置が災害時に作動するかどうかを病院任せにしないで、行政が市民の安心安全のために積極的にかかわりを持つ必要があると思うが、その対応についてはいかがか。

(2) 災害時の市民の衛生管理の面から、公営・民営を問わず、入浴施設（温泉・銭湯等）の耐震化を推進すべきと考えるがいかがか。

(3) 市民は今、どのような災害支援制度があるのか高い関心があります。そこで災害支援制度の一覧表を常時ホームページに掲載をして、広く市民の方に知っていただく対応をすべきと

と思いますがいかがか。

(4) 昨年9月に私が一般質問しました「要介護者別マニュアル(仮称)」の進 状況はいかがか。

4、環境対策について。

(1) 風力発電や太陽光発電と並んで、ペレットストーブを学校や公民館等に導入すべきと思う
がいかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の妊産婦にやさしい環境づくりにつきましては、少子化対策などの一環から引き続き推進していかねばならないと考えております。

1点目の駐車場へのマタニティマークの提案についてであります。障害者専用駐車場をそのまま利用することにつきましては、障害者の方が利用しにくくならないよう慎重に検討しなければならないと考えております。

2点目のマタニティマークの活用につきましては、多くの方に知っていただくことが必要であり、機会をとらえて周知していきたいと考えております。

2番目の介護認定とそのサービスについての1点目につきましては、介護サービスの利用者の皆様の相談に応じたり、本人の意向をお聞きしたりする相談窓口は、要介護認定を受けたすべての方に対応する仕組みになっております。

また、サービスの利用についても特に制限はありませんが、ケアマネジャーとの十分な相談が必要と考えております。

2点目の紙おむつの支給につきましては要介護3以上で、所得制限により支給対象者を決定しておりますが、今後、対象者数を調査の上、現状を把握してまいります。

3点目の電気コンロ等の支援につきましては、老人日常生活用具支給事業といたしまして、低所得者に対して電磁調理器等を給付いたしております。

3番目の災害対策についての1点目、基幹病院等の自家発電装置につきましては、市内の病院においては、いずれも自家発電装置を備えており、停電の場合でも医療機能に支障をきたさないよう定期的に点検を行っております。

2点目の入浴施設の耐震化の推進につきましては、公営施設では権現荘等については耐震基準を満たしておりますが、耐震となっていない施設については、施設改修にあわせ耐震化の検討をしてまいります。

また、民営施設についても多くの施設が耐震基準を満たしておりますが、満たしていない施設については、耐震化に向け努力いただくようお願いをしております。

3点目につきましては、地域防災計画を市のホームページに掲載しており、その資料編に、災害支援制度を掲載しておりますが、さらにわかりやすく見られる工夫をいたしてまいります。

4点目の要援護者別マニュアルの進 状況につきましては、現在、災害時要援護者避難支援プランを策定しているところであり、その中で要援護者の区分別支援方法や、要援護者一人一人の状況に応じた個別支援計画に盛り込むことにしており、今後、具体的な作業を進めていくことといたしております。

4番目の環境対策として、ペレットストーブの導入であります。ペレットは間伐等を加工したバイオマス燃料であり、環境への負荷が低いものといえますが、ペレットストーブの学校や公民館等の施設については、ペレットの供給体制や費用対効果等にまだ課題がありますことから、現時点の導入は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1番目の妊産婦にやさしい環境づくりについてであります。

まず、確認のためになんですが、妊産婦とは妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性とされていますので、その定義でお願いいたします。

他市のちょっと事例ではあります。市民からの声で、ある自治体では駐車場管理のため管理人を配置しているところがあります。障害者専用駐車場に妊婦の方が自動車をとめて、市役所で用事を済ませようとした際に、管理人から障害者専用ですから移動してくださいと言われたそうです。見るからにおなかが大きく、管理人からも心情としては自動車をとめさせてあげたいのだが、決まりなのでと言われて、結局、玄関から遠いところに移動して用事を済ませたとのこと。

ルールを守ることは大切ですが、だれのための駐車場なのかを考えてほしい内容と市民の方から伺いました。当市においてはそのようなことはないと思いますが、妊産婦の方が安心して駐車できるようにしていただきたいと思ひますし、とにかく妊産婦の方が外見から見てわからないだろうということで遠慮しないで、駐車場を利用できる配慮をすべきと思ひます。

今ほども障害者の方に配慮した形で、利用していかなくやいけないという話があったんですけども、新規で障害者専用駐車場をふやすとか、何かそのような対応を考えていただきたいと思ひますし、具体的にやっぱり市役所、あと能生、青海の事務所に設置をしていただきたいと思ひますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

一般論の方だけ私の方で答えさせていただき、施設管理に伴うものは、またそのようにさせていただきますと存じます。

市の庁内委員会の人口減少対策チームでは妊産婦というよりは、たまたま乳幼児を連れてきたお

父さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、そういう家族も含めて駐車場の利用についての検討というのが行われております。

妊産婦、あるいは乳幼児の駐車場スペースは、一般と同じスペースでいいわけでありますので、今おっしゃったようにマークをつければいいということになりますので、障害者の専用駐車場をそのまま使うということはあれなんですけれども、具体的にはこの人口減少対策チーム、この辺の検討を待って、それぞれのことで各施設の担当にお願いするというつもりでございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

それでは、市庁舎及び青海事務所、能生事務所の関係の管轄の担当ということで申し上げさせていただきます。

まず、障害者の駐車スペースにつきましては、現在、能生事務所としては1カ所、それから公民館の施設で2カ所。

青海事務所では、青海事務所の近辺に1カ所、さらには前面にあります駐車場、きららの駐車場になっておりますが1カ所、障害者用のスペースがございます。

また、この本庁舎につきましては障害者スペース、駐車場スペースは1台確保しておるわけでございます。

この障害者専用スペースを、いわゆるマタニティの形で使うということにつきましては、今市長が申し上げましたとおり若干問題があるかと思っております。そうなりますと庁舎に一番近いスペースをその専用にとということになるかと、こう思うわけでありますけれども、まだまだ少子化対策の庁内委員会の結論も出ておるわけでございませぬけれども、若干まだそこら辺の認知といたしますが、そこら辺はまだ少ないのではないかなという気がしておりますし、私どももあんまりまだ、そこら辺の認知がまだ至っておりませんので、そこら辺の認知も含めながら今後の検討ということでさせていただきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も男性でありまして、なかなか妊産婦の気持ちというのはちょっと詳しくは言えないんですけども、かなり妊娠しているときに行動をとるのは大変で、おなかが大きいと本当に、マタニティスクールというんですか、こういう重いものを抱えてやったことがあるんですけど、本当に動くのが大変な状況であります。そういった面で、ぜひとも配慮をお願いしたいと思います。

ちなみになんですけども、駐車場に障害者のマークと同じように、マタニティマークをペイントするとすれば、幾らほどかかるものかなと思ひまして、その辺わかればお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

具体的に、まだ検討している最中ではないので定かではないです。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

行政としては、今そういう状況だということがわかりました。

当市の取り組む姿勢にもよるんですけども、民間施設とかに対してもこの駐車場に対して、妊産婦の方が使えるようなことを推進していただきたいと思うんですが、そういった働きかけというのはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市の現状が、今、総務課長が申し上げたとおりでございますし、私どもも人口減少対策チームのいろんな形を待ってありますが、自分のところがまだ取り組んでいないので、まだ働きかける段階ではありませんけれども、いずれにしろ妊産婦、あるいは乳幼児を連れた方、こういう形のことを大切にす風潮というのをつくっていくということでは、後ほどまたマタニティマークの話もあるんですけども、そういうマークの周知を図るといって、そういう形をまずはとっていききたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあそのマークの方に移りたいと思います。

平成18年3月、厚生労働省が発表したマタニティマークの目的は、各種交通機関で妊婦のマークはよく使われているそうなんですけども、妊娠初期の方や産後数カ月の方などが外見で判断できない状況があるとのことです。そのような方が電車やバス等の優先席を利用すると、周囲からの理解が得られにくいとのことでもあります。そこで21世紀の母子保健分野の国民運動である「すこやか親子21」がマタニティマークを作成し、利用の呼びかけをしております。

当市においては、糸魚川総合病院の産科存続条件の出産件数200件という達成目標がございます。官民一体になって、子供を生み育てる環境整備の1つとして、積極的にこのマークの周知に取り組んでいただきたいと思うんですが、その点もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

マタニティマークであります。いろんなタイプがあるかと思いますが、参考までに持ってまいりました。

当市のマタニティスクールに来られた方々に伺ったことがありますが、必要性を感じるという方が、あまり多くなかったと受けとめております。デリケートな部分もありますし、またこちらの場合は公共交通機関というよりもマイカーを使う方が多いと。あるいはマイカー依存度が高いということもあるんだろうと思いますが、市内全域としてもこのマークの周知度がなかなか低いなと思っております。

先ほど申し上げましたように妊産婦、乳幼児を大切にする風潮は、やはりこれは少子化対策からも、あるいは糸魚川総合病院の産婦人科の存続という上からも重要なことでございますので、まずはマークの周知を広報等で働きかけていかなきゃならんなと思っております。

また、厚生労働省で啓発教材を作成し計画していると、そういうことを聞いておりますので、これを利用して、そういうものがいただければ、さらにまた周知等を充実させていきたいと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず今回、厚生労働省がなぜこのような取り組みをしたかと言いますと、群馬県や東京都の千代田区、武蔵野市、愛知県、京都府などで、もともと独自に行われた取り組みだということでありませう。この厚生労働省が作成したマタニティマークを使用して取り組まれている自治体と、その内容は、大分県臼杵市の方は自動車用のマグネットシートもつくって配布してると。大阪府の寝屋川市はキーホルダーの配布、宮城県の塩釜市はストラップとシールの配布、兵庫県赤穂市の取り組みはキーホルダーとシールの配布。新潟県では上越市、特に配布物というのはないんですけども、今おっしゃられたマークの周知にホームページ等に載せて、普及、啓発をしてるとというのが実情であります。

当市においても、確かにバスとか電車の利用者というのは比較的少ないかと思うんですが、逆に当市の場合は車を使う方が非常に多いということでありまして、これは当市のエリアという枠ではなくて、全国で今この普及活動がされてるわけですから、それをつけてることによって、全国どこへ行っても、妊娠されてる方が乗っておられるんだという、そういう形にもなりますので、そういった意味でも糸魚川市の実情もあるでしょうけども、全国のどこへ行っても使えるマークだということで、厚生労働省の方も色を変えたりとか、そういうマークに対する規制も入ってるかと思うんですけども、そういった辺も含めてぜひ推進していただきたいと思うんですが、同じ回答になるかと思いますが、再度よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご指摘のとおり、ここだけの問題ではなくて、ここだけの事情を言うのではなくて、全国的なそういうふうな動きの中で、私どもだけがいいんだということは言うておりませんので、そういうことで、こういうことがそういうマークなんですよということを広く知っていただく。その上で厚生労働省がいろんな形で啓発用の教材等もつくってくださるそうですから、そういう形を利用したり、あるいはいろんな機会にやはり人口減少対策というふうなことも含めたり、あるいは糸魚川総合病院の産婦人科ともいろいろ関連づけて進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

2番目の介護認定とそのサービスについてであります。

この質問の仕方もちょっとよくなかったかもしれないです。(1)番については、市独自の介護サービスについて、ちょっとお伺いさせていただきます。

行政の立場からすれば財政難の中、精いっぱいサービスをしていると考えていると思います。また、ケアマネジャーの方も介護度によって受けられるサービスを利用者の状況に応じて工夫をされていることと思います。ただ、しかし認定された介護度によって受けられるサービスが決まっている以上、ケアマネジャーの努力ではいかんともしがたいという状況がございます。

そこで市独自のサービスについてであります。ある程度柔軟な対応ができるようにすべきと思います。担当課とケアマネジャーと介護保険利用者、家族になりますが、現状把握をしていただき、三者協議によって当市独自の既存のサービスを、必要度に合わせて対応できるようにしていただきたいと思っております。

これだと漠然としてますので具体的に言いますと、今、紙おむつ支給サービスの金額を多少ふやすとか、訪問理美容サービス、寝具洗濯サービス等の回数を少しふやすとか、行政側の感覚でなく市民の目線で、必要なサービスが少し余計に受けられるような、そういう仕組みづくりというか、そういう相談窓口をできればしていただきたいということなんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

質問の趣旨を議員が言われるように、ちょっと取り違えていたのかなという気もいたしますが、介護度によってサービスの内容と申しますか、利用したサービスに対する保険での給付の限度額というのがございます。ただ、サービスそのものはケアマネジャーとの協議によって、その方がどのようなサービスを必要としているかということについては、必要なものは利用していただけるという趣旨でご回答したつもりであります。サービスの中に介護保険制度の枠組みの中で提供できるサービスと、今言われたような訪問理美容でありますとか、洗濯とかという市独自のサービスがございまして、そちらの方をもう少し手厚くというのが質問の趣旨だったというのが、申しわけござ

いませんが今わかりました。

その点につきましても市としては、どういう状況のときに、どの程度のサービスというのは一応基準を設けておりますので、質問の趣旨からすれば、そういった基準をもう少し弾力的にというお話になるかと思えます。これについては今現在の現状をもう少し精査、把握させていただきながら、市としてどこまでの対応ができるのか、今後の検討とさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私の質問の仕方も悪かったのは本当に申しわけなかったと思うんですけども、今回なぜこういう質問をしたかと言いますと、市民の方から介護生活が大変なので話を聞いてほしいという要望がありまして、その方の状況をお聞きし、担当課に状況説明をして対応をお聞きしたら、個人情報の関係もあることから担当のケアマネジャーにご相談してくださいというふうに言われまして、その担当のケアマネジャーの方に連絡すると、その家族状況をよく把握されておりました。

個人情報の取り扱いのこともあり、結局最終的にはケアマネジャーにお願いするしかないということが今回わかりまして、ただケアマネジャーにお願いするんですけども、ケアマネジャーとしては定められたサービス内で、結局、対応せざるを得ないという状況なものですから、その家庭の状況とかによっては今課長がおっしゃられたように、弾力的な対応が必要ではないかと。一直線上の線引きではなくて、多少でこぼこがあってもその家庭にとって不安を取り除く対応が必要ではないかということで、今回質問をさせていただいたんですけども、再度それを聞いた中で、ご回答があればと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ケアマネジャーは介護保険制度の中では非常に重要な役割を担っておる専門職でございます、介護を受ける方、それからその方が置かれている家族の状況等、情報については十分把握をされることになっております。

ただ、ケアマネジャーは介護保険制度の中の介護保険サービスについては、熟知をしておられるわけでありまして、市で独自に設けております、先ほど列挙されたようなサービスについて情報がもし不足しておれば、またケアマネジャーの会議等を定期的を開いておりますので、市の独自サービスの部分についてもご理解をいただくように、十分また情報提供していきたいと思えます。

その中で、介護保険サービスだけでない部分で何ができるかということについても、ケアマネジャーの方から適切な情報を伝えられるように、また、その情報といいますか、そのサービスでもって、なかなか対応できない部分があるかないかということの情報把握も含めて、私どもの方で、また今後の対応を考えたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほども言いましたように、なかなか第三者がかかわることができない家族の問題でありますので、ケアマネジャーさんの働きというのは非常に重要だと思いますので、ぜひともその辺の連携をよろしく願いいたします。

続きまして、(2)の方に移りますが、これも私の方に糸魚川市以外のところの他市に在住の方から、当市の介護サービスについて問い合わせがありまして、実家が当市にあり、75歳以上のご両親が二人暮らしをしておると。その一人が認知症で、紙おむつが欠かせない状況であるということでした。また、その介護をする方もひざが悪くて非常に難儀をしておると。その方の話によりますと当市の紙おむつ支給対象が要介護3になっており、その認知症の方は要介護2で対象外となっているということでした。問い合わせのあった方のお住まいになっている自治体では、要支援2から紙おむつの支給がされており、介護保険料を納めているのにどうしてこんなに対応が違うのかと疑問をお持ちでした。

自治体独自のサービスについて違いがあることを私の方から説明をして、一応は納得していただきましたが、私自身、今回の件で、他市在住の方から見て当市のサービスが、非常に遅れているという悪い印象を持たれていることの不安をちょっと強く感じまして、当市独自の介護サービスのレベルというのは、県内、全国レベルから見て、どういった位置づけになっているのかというところを、当市としてはどのように思っておられるのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

紙おむつの支給のサービスの内容と申しますが、県内他市の状況と比べて糸魚川市はどうであるかというお話でございますが、紙おむつの支給に関してでございますが、県下のサービスの状況等、手元に資料もあるわけですが、それぞれ市独自のサービスにかかる部分ですので、さまざまな対応をされてるという状況でございます。介護度幾つかで幾らの支援というもの、それから非課税であればどうかとか、所得要件を外しているところもございます。だから年齢要件だけで必要な方には幾らというのもございます。ただ、その幾らという部分も2,000円、3,000円程度のものから1万円程度までとこれは非常にあります。

近隣の例を見ましても、糸魚川市の支援をしております金額、要介護度3以上で非課税の場合は1万円、4以上で課税であって5,000円という額は、決して低い額ではございません。すぐ隣の市と比べても、金額的には多い状況ではございます。

ただ、その要件のとらえ方で所得制限を外しているとか、あるいは介護度を少し低くしているとか、今申し上げたようにさまざまなサービスのレベルがございますので、議員ご指摘の部分も踏まえて他市の実例を見ながら、どのレベルのサービスを今後目指すべきかというのは、今後の課題とさせていただきますというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今報告していただいたとおりで、私もそんなにたくさんではないんですけど、少しこの紙おむつ支給サービスについて要件というところをちょっと調べてみました。各自治体の支給対象者、支給要件というのは、正直いって本当にばらばらで、単純に比較できないんだなというのもわかりました。

ただ、その中で目立ったところというか大きなところで見ますと、新潟市、長岡市、上越市、妙高市でちょっと比較させてもらったんですけども、その中では結論としてはやっぱり当市としてはちょっと低いのかなという印象を受けました。

新潟市は政令指定都市ということで格の違いはあるんですけども、紙おむつに関しては65歳在宅高齢者で、身体要件が要支援2からのおむつ支給、長岡市も要支援2からの支給でした。上越市は寝たきり、または認知症等でおむつを必要とし、市内に住所を有する、おおむね65歳以上の在宅の人となっております。介護度については触れておらなかったんですけども、そういう支給の仕方をしていると。妙高市では要介護1からというふうになっておりまして、それを見たときに糸魚川の要介護3というのは、ちょっとハードルが高いのかなという認識を持ったんですけども、今さほど金額的には十分ではないかという話なんですけども、この要介護3というのをもう少し枠を広げるといふか、下げるといふことはいかがなものかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

対象者を広くしてサービスのレベルを若干落とすという、上越市の例でいけば恐らくそういう範疇に入るかと思えます。本当に困っている方々に集中して、サービスを手厚くするというのも1つの方法かと思えます。そういうこともありますので、今単純に介護度を2に下げるといふことにつきましても、認知症の方のということですか、そういった状況をもう少し精査をさせていただいて、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なるべく今ほども言ったように家庭の状況とか症状に合わせて、弾力的な対応をお願いしたいと思えます。

続きまして3番のコンロの方ですね。先ほども市長答弁の方でありましたけど、日常生活用具給付事業では、電磁調理器について65歳以上のひとり暮らしの方を対象としております。しかし二人暮らしであっても物忘れとかが多くなってきていると言われる高齢者世帯、また家族の状況によっては、特にこれは認知症の方なんですけども、そういった方がおられるお宅については、こういったコンロは必要ではないかというふうに考えておりまして、認知症と診断をされている方に支給

していただきたいんですけども、今現在、認知症と診断されている方が、大体でいいんですけども、どのくらいの方が当市にはおられるのかというのは、わかれば聞かせていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

認知症の方は1,339という数字を押さえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これも前もって言うておけばよかったんですけど、昨年度実績で、この日常生活用具給付事業の中で、ひとり暮らしの高齢者への電気調理器に給付した金額とか件数とか、わかればなんですけど、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

老人日常生活用具給付事業という中に、何点かそういったものがあるわけですが、電磁調理器につきましては、毎年3件ほどの予算措置をしておるんでありますが、平成18年度については申請がございませんでした。17年度においては3件ほどの申請がございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ありがとうございました。

これまでもこのサービスを行ってきたわけでありまして、ひとり暮らしの方を対象で今の件数だというふうに認識させていただきました。であるならば、この二人暮らしであっても、どちらかが認知症のある方に限定すれば枠を広げても、それほど予算には影響がないと思うんですが、この二人暮らしで認知症のある方というふうに限定した対応はできないか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

制度の周知の方法等にもよるのかと思いますが、確かに実績が今のところ少ないというのが実態でございまして、今後ご提言の向きにつきましても実情に応じて電磁調理器、火災等の心配もないわけありますので、対応については検討させていただきたい。

ただ、日常生活用具給付事業、これはひとり暮らしの高齢者で、なおかつ所得によりまして支給する助成額が決まっておりますので、その辺のところも含めて、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

逆に所得制限の方も少し枠を広げるといふか、そういった格好でお願いしたいと。

今ほど課長さん言われたとおりで火災に対する防火の面もありますし、地震の際の消し忘れ防止にもなりますし、そういった形で前向きに取り組んでいただきたいといます。

認知症ということで、ちょっと私も家族の方がどんな対応をされているのかなということで、大友英一氏の著書で、痴呆患者の対応というところでちょっと紹介させていただきますが、一緒に住んでおられる方は、やさしく温かく接する。痴呆患者は感情の起伏が激しく、冷たい態度、心もとない発言、ばかにした言葉などには敏感に反応しやすいので理屈で対応しない。理屈を述べても、それを受けとめる判断力に障害があるので意味がない。それよりも危険につながるもの、マッチ、包丁などを手の届かないところに隠し、未然に危険を避ける配慮が大切であると。

生活の中では、刺激、脳活性化訓練、デイケアなどに連れて行くことが大事だ。あと顔見知りになる、頻繁に接する、老年期痴呆患者さんは、自分に嫌いなことを強いたり、させたりする人を本能的に見分けることが多い。痴呆が進んでも感性は残されていることが多いので、また見知らぬ人に対して警戒心を強く持つ。孤立にさせず、コミュニケーションを図るといふ対応が述べられているんですけども、要はこれらの点を家族で注意して生活を送ることは非常に大変なことであり、物心ともにケアが必要になると思います。

最近では、介護生活に疲れて無理心中とか、家族に手をかける最悪の出来事がニュースで多く聞かれておりますので、生活の面で少しでも不安を取り除けるサービスの充実を、拡充していただきたいということをお願いして、これは要望をしておきます。よろしくお願ひします。

続きまして、3番、災害対策についてであります。

7月16日に発生した中越沖地震の際、柏崎市の基幹病院で自家発電装置が作動しなかったと伺いました。こうなると医療機器がほとんど使えず、病院の機能を果たしていなかったということでもあります。

当市においては市立病院がないわけですから、糸魚川総合病院を中心に開業医の方々と連携を図り、どのような状況下でも医療機能だけは果たせるように配慮すべきと思います。また地理的な観点から、上越方面、富山方面に患者を搬送するにしても、時間がかかるのが実情です。

そういった点からも、医療機関で点検等を行っていると思いますが、行政もきちんとその辺のバックアップといふか、そういった点に力を入れていただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

現在、市内に3病院あるわけですが、病院規模の自家発電装置となりますと、経済産業省の法定管理に基づいた一定の資格を持つ事業者が点検、管理を行うことになっております。市内の各病院が、有資格者の事業者へ委託しております。

点検は最低でも月1回、あるいは切りかえ点検というのは年1回行ってありまして、これは作動もしております、現実に。それに直接かかわっては、市が関与するものではないとは思っておりますが、今ご指摘なのは災害対策でございますから、それ本体がやられれば、いずれにしろどんなに点検しても同じことでもあります。

そういう中で、例えば厚生連系魚川総合病院は、県内でもそう多くない災害拠点病院でございます。連携強化という面から毎年、病院と市で、もちろん消防も入っていただきますが、合同訓練を行っております。ことしは9月29日の土曜日、これも行うことにしておりますが、そういう形での連携はとっていきますし、また、病院を中心にして、どういう災害対策で取り組むかということについては、保健所も含めて対応を検討していくということで、そういうかかわりは持っていかなきゃならないと思っております。

ただ、自家発電装置の切りかえだけをとってみれば、先ほど前段で申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

要は、確かに点検はされていると思いますし、柏崎市でも恐らくそれは点検をしてきたはずなんです。ただ、その地震の規模やそういったときに対して、実際に動かなかったという事例があるわけですから、その辺を踏まえて今後どういった対応をしていくのかということをお聞きしたかったんですけど、再度その点をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そういう場合ですね、電力会社の自家発電搭載の車を持ってきまして、そこにつなげるというふうな対応が、刈羽総合病院でやってられたかと思っております。そういう形で、その災害の程度に応じて、自分の自家発電をして例えば12時間しかもたない、そういうときに次の対応はどうするか。あるいは、それそのものがやられたときにどうするかというのは、現実的な直面の中で対応を考えていかなきゃならないということは、おっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

よろしく申し上げます。

次、(2)番でありますけども、これも災害時なんですけども、私たちの生活習慣から考えて、おふるのないう状況が長く続くと非常にストレスが大きくなります。避難されている方たちが病気にならないためにも、体を清潔にする必要がありますし。幸い当市には温泉もあります。銭湯も含めて耐震化について、再度ちょっと具体的な対応とか検討されておれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

議員ご指摘のとおり、市内におかげさまで市営、公営並びに民営等も合わせまして、特に昨今はいわゆる公衆浴場という銭湯が減る中であって、当市の場合は温泉に恵まれておるものですから、公営並びに民営のそういう温泉設備が数多くあるわけでございますから、その面でも今ほどご指摘のような、災害時におけるところの多くの方々の入浴には、ほかの地域よりもその点は恵まれておるかなと、こう思っております。

ただ、今、市長答弁申し上げましたように、すべからくが耐震構造になっているものではないわけでございますから、特に民間施設におきましては、これは働きかけしかないわけでございますが、これはいわゆる入浴施設だけではなく、ご利用のお客様の、あるいは従業員の皆様方の安全を守る意味からも、耐震化の方に進めていただくよう、引き続きまた行政として努力していきたいと、かように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ働きかけをしていただきたいと思いますし、もし施設の方が耐震化にしたいというときには、協力もぜひ検討していただきたいと思います。

次に、3番目の災害支援制度の一覧ということで、私もさっき市長答弁があったとおり、防災計画の中の一番最後の資料のところ、貸付支援制度とか災害支援制度の一覧が出とったんですけども、あれを見るにはなかなかクリックを何回もしていかないと見れませんので、ぜひホームページ上にワンストップサービスと言うんですかね、最初から防災のところを見れば、その一覧表がわかるようにしていただきたいと思いますし、これについては本当にただ書きかえというか、表の方にもってくるだけで済むと思いますので、その気になればすぐできるかと思うんですが、その辺の対応を担当の方からお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ご指摘の支援制度につきましてのホームページの掲載につきましては、先般の一般質問の中でもございましたように、現状の中では載ってるだけで、ちょっと見にくいというご指摘もいただいと

るものですから、今市長答弁で申し上げましたように、見やすさの方には工夫してまいりたいと思っております。

ただ、またホームページだけではなく、今回の中越沖地震を契機にいたしまして内閣府、それから新潟県、そして柏崎市というふうに、こういう紙ベースの中で支援制度というものをつくられまして、それぞれ被災者の皆さん方に配布されておるところでございます。すべからくがホームページでごらんいただけるものではないわけでございますから、ホームページの方の工夫もいたしますとともに、またこういう紙ベースのものについても、市民への周知を図っていきたく、こういうように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、(4)番になります。災害時の要援護者別のマニュアルなんですけども、先ほどちょっと答弁を聞き漏らしたかもしれませんけど、今現状どのようなところまで取り組まれているのか。また、その完成したときの配布方法とか配布先とか、こういったことを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

災害時の要援護者の避難支援プランという若干長い名前ですが、現在プランを作成をいたしまして、庁内で素案はほぼ固めてございます。この9月の半ば以降といいますか、秋には最も避難支援に関係の深い団体の皆さん方、自治会でありますとか、自主防災組織、あるいは民生委員、そういった方々に説明の機会を設けさせていただいて、このプランをご理解いただきながら、災害時の対応についての協力をお願いをしていきたいというふうに思っております。

その中に要援護者別という部分でございますが、それぞれの要援護者の類型化しましたものの中に、避難するときのマニュアル等も定めてございます。そういったものを周知をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その要援護者別のマニュアルなんですけど、私がイメージしているものは各障害に合わせて当人が日ごろから気をつけることとか、持ち物だとか、名前を自分がわかるように表示するとか、例えば酸素ボンベが必要な方は常備酸素を持っているようにとか、そういうことを喚起するマニュアルのことを言っているんですけども、それそのもののことを言っているのか。ただ避難をするときの何か対応のことを言っているのか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

要援護者別ということで、類型別というとらえ方をしましたけども、個々の個人別というお話でございます。それにつきましては、要援護者避難支援プランにつきましては、災害時の避難の基本的な方針についてまとめたもの。これが今まとめたものでございますが、そのほかに一人一人の要援護者の方々について、あなたについては、いざとなったときにはこういう方々が避難の支援に当たります。避難するに当たっては、こういった心構えが必要ですよというものを作成する個別プランというものを、これから作成をすることにしております。

議員ご質問の内容は、そちらの方かと思いますが、個別支援プランの中に、今言われたようなものを盛り込んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひその細かな部分をしっかりやっていただきたいと思いますし、あと外国人の方へのそういう、外国人の方にはそれぞれの母国語があると思うんですけど、そういった対応についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市内在住の外国人の方につきましては、要援護者としての対象のとらえ方の部分で、まず入り口のところが、若干、高齢者とか障害の方と違うわけでありまして、みずから手を挙げていただく、申請をしていただくという方式をとらせていただこうと思っております。

というのは、外国人と言われましても日本語に堪能な方もおられますし、また、ほとんど日本語がわからないという方もおいででございますので、要援護者であるかどうかについては、それぞれがご判断をいただいて申請をしていただくと。そのの方々については以下は同じように、それぞれの避難のあり方についてのプランをつくるというような考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その外国人の方への案内と言えればいいんですか、それは何か一斉に。いわゆる要援護者になるか、ならないのかという部分は、どういった形で周知して、申請していただくのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今のところ広報等による周知ということを考えておりますが、広報が読めない方もおいでになるということを考えれば、もう少し若干検討をしなければならないかというふうには思いますが、その辺はちょっとこれから詰めさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういった意味では漏れのないように、ぜひ行っていただきたいと思います。

最後に4番の環境対策に移ります。

このペレットストーブについてであります。今現在、私の調べた中では埼玉県、福島県、鳥取県、長野県、奈良県、北海道などで、このペレットストーブの取り組みが行われております。

ほとんど都道府県単位の取り組みになっておりますが、目指している目的は地球温暖化防止と、循環型社会の構築であります。本市においても同様の考えのもと、住宅用新エネルギーシステム設置の補助金制度を持っております。本市の面積746.24平方キロメートルであり、そのうちの92.7%が山林となっております。そこで山林内に残された伐採木や製材工場から出るおがくずなどの未利用資源と言うんですか、その活用をした化石燃料にかわる新エネルギーであるこの木質ペレットを有効活用することは、本市の地の利に合っているというか、山林資源活用に直結するものというふうに考えております。

県内でちょっと調べたんですが、三条市で19年度の施政方針の中で、森林の適正管理から生み出される木質系バイオマスを効率よく活用することによって、自然豊かな里山づくりを推進すると同時に、環境への負荷が少ないエネルギー源を生み出すべく取り組んでまいりますと。

具体的には、未利用の間伐材等を材料としてつくられた燃焼用ペレットを燃料としたペレットストーブや、ボイラーを公的施設へ試験的に導入しながら、木質系バイオマスのエネルギー利用の検討を進めてまいりますと、取り組みをうたっております。

地元には森林組合もございますし、その点は連携を図りながら、場合によっては県とかとの協力をいただいて、このペレットストーブの取り組みに力を入れていただきたいと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

木質ペレットのことでございますけども、これについては木材の建築資材の加工するときに出る半端だとか、余材とか、あるいは今言われるように間伐材を主に利用されてペレットに使っておるわけでございますけども、糸魚川市でも県でもそうですけども、間伐材については極力現場で使おうということで、林道工事だとか治山事業だとかそういった中で、その木材というのを極力使うようにしとるんですけども、なかなか使い切れるもんでございませぬもんですから、どうしても現

場に放置されるケースがたくさんあります。

そういったことでペレット化することによって地球温暖化、あるいは地球環境の面からいっても大変有意義な再利用でないかなというように思いますけども、現実には非常に設備投資がかかるとか、あるいはなかなか需要が少ないとか、そういった中で、なかなか前へ出れないような状況でございますし、なおかつ現在、森林組合といろいろ話をしておるんですが、現在では切り捨てられた除間伐について、結構今は合板の材料として、県内でも上越の方へ持って行ったりして再利用にとるもんですから、今の段階では、ちょっと考えにくいというふうに話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

燃料として、なかなか供給するのは難しいというふうに受けとめました。

今後これが全国展開で広まっていったときに、今、全国で3工場があって、年間生産量が2,300トンぐらいで、東北地方を中心にこういった動きが出てきているんですけども、そういった動きが活発になって、またそういう燃料が供給できるような段階になれば、ぜひ導入を考えていただきたいと思います。

調べた中で参考までですけども、今回、本市としてもやってほしいなと思ったのが、北海道北見市でことし6月から、このペレットストーブの購入の補助制度というのをスタートさせまして、対象者は市内に居住し、在住市内の住宅や事業所等に木質ペレットストーブを設置する方で、平成20年3月31日までに購入し、設置できる方。その後がいいんですけども、このストーブの使用状況を広報紙の掲載に協力できる方。市民からのストーブ見学等の要望があった場合に、その要望にこたえることができる方というふうに、ペレットストーブを周知させる努力をされてるわけですね。

当市も、まだ今の段階では高価なものだそうですけども、エネルギーを考えるとという意味で何台か購入していただいて、そういったあっせんをと思って、今回あえて学校とかそういったところを言ったんですけども、そういうエネルギーを考えてもらう教材みたいな形で、検討できないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

ペレットストーブの今基本的なことは、議員お話されたとおりだと思いますけれども、私ども新エネルギーを教育活動に活用するという点では、1つの方法、有効な手段かなと思います。ただ、現状では議員もおっしゃいましたように、何といいましてもペレットの供給体制が未整備であるという点で、この点が非常に大きいかなと思います。

それから学校で私どもが導入していくという考え方では、いわゆる教育活動に活用していくんだという考え方で、太陽光発電を中能生小学校の体育館に設置をしたわけですが、太陽光発電のよう

にまだ普及段階、いわゆる開発段階と言えはいいのでしょうか、そんな段階でありますので、学校でそれをどういうふうにもた子供たちに指導していけばいいかという、そういう態勢的な面も課題があるのかなと思っております。

いずれにいたしましても、こういう環境という点では1つの新しい方法でありますので、勉強、研究はしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

環境を整えよという条件のもとで、ぜひまた検討していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

30分まで暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

新生クラブの高澤です。よろしく申し上げます。

地域活性化と人口減少対策について。

市では地域の活性化を目指して様々な施策をとっています。産業振興、農、漁業の振興、観光振興対策等々、又、教育福祉等あらゆる面で努力されています。

しかし、糸魚川市の現状を見ると、これらの施策を進めると同時に、あるいは施策の根底に、人口減少を何とか食い止めようとする意志がなければならぬと思います。地域活性化と人口対策は不可分のものと思います。

人口増加、若者定着は全ての施策に関係することで、優先されるべき政策と考えます。

しかし、そのような中、昨今は財政事情もあるので、**「安ければ良い」**という風潮が目立ち、その弊害も見えてきています。

財政事情の苦しい時、出費を抑えることは大事なことです、地域の活況を思うとき地元消費拡大もおろそかに出来ないことでもあります。

行政が「安ければ良い」という対応を進めるかぎり、それに伴う歪みの中で苦しむ人たちのいることに気づくのも行政の責務であると思います。

企業誘致などによる新規雇用の場を開拓することも大事なことです。市内業者、商店の後継ぎが育つような行政もより一層重要なことと考えます。

以下、伺います。

(1) シルバー人材センターへの業務委託ならびに市からの発注について。

シルバー人材センターの業務拡大により若年労働者、軽作業者の雇用範囲が狭められています。又、居職と言われる職種や建具、塗装業にも影響が出てきています。これらへの対応策はどうなっていますか。

(2) 市内企業の育成対策について。

昨年度決算では多額な不用額が計上されたところもある。市からの発注制度なども改革されているようであるが、不用額の発生した市内業者の実態はどうか。

(3) 地元消費拡大は地域活性に欠かせないものだが、市役所各課における物品の調達は地元優先で行われているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、シルバー人材センターにつきましては、定年退職後等の高齢者に臨時的、短期的な就業の場を提供することで、健康で生きがいある高齢期を実現することを目的として運営されております。

ご指摘の専門職への影響については、センターとしてもそのようなことのないよう配慮しているところであります。

2点目の市内企業の育成対策についてであります。市内合併後の物品購入の発注につきましては、物品等の入札参加登録がされ、かつ競争性を確保しつつ市内の業者を優先し、指名競争入札や見積り合わせで業者選定をしております。

また、本年度からは物品等の入札でも簡易公募型指名競争入札方式を取り入れ、より多くの業者が参加できるよう見直しを行ってきたところであります。

ご質問にあります不用額の発生した市内業者につきましては、特に昨年印刷の受注では低価格の落札が見られ、結果的に請負差額を不用額として計上したところであります。

印刷業界としては、印刷機器の進歩や大手印刷会社との連携等から低価格となっているようでありまして、市といたしましては市内印刷業者の印刷機に行えるものについては、市内業者に優先的に発注するよう配慮しているところであります。

3点目のご質問につきましては、2点目でお答えしたとおり市内の入札参加登録業者で競争性が確保され、かつ受注、納品が可能な物品等は、市内の業者を優先しております。

小規模な物品等は、可能な限り地元優先に配慮してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は今回は人口減少を何とかして食い止めなければ、この市の発展はないというふうな考え方から、例えば1つの例として、シルバー人材センターというものを取り上げさせていただきました。

シルバー人材センターについては、人生の高齢期を迎えた人たちが、今までの経験を生かしながら健康的に、あるいは知識や能力を生かしながら、高齢期であっても社会参加をしていくというふうな目的でありますから、私はこれはこれで非常にすばらしい施策だというふうに思っておりますし、これからも進めていかなければならないことだろうというふうに思います。

ただ、それがやはり今市長からの答弁では、シルバー人材センターは、私が上げたような問題にならないような配慮をしているということでありましたけれども、なかなか口で言うようなわけにはいかない。社会構造的に、もう変わってきているんじゃないかと思われるようなところもあるわけですね。

そういうおかげで、何と言いますか、シルバー人材センターは要するにある程度の年間を勤め上げた熟練工なわけですね。ですから、どこの現場へ行っても即戦力として使えるということで、非常に世の中の商店、あるいは一人親方というふうに言われるような零細な規模の事業所、そういうところについては、私は大変な影響が出てるというふうに思うわけです。

「統計いといがわ」なんかを見ても、そこら辺がどんどんどんどん減ってきている、もう年々減ってきてますね、ふえてる年というのはないんですね。そこら辺で、じゃあそういう問題を市としては、実際それは大したことはないんだというふうにとらえているのか、大きい問題なんだというふうにとらえているのか。そこら辺のとらえ方から一つご質問したいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

シルバー人材センターが市内の中小企業に及ぼす影響につきましては、企業の受注の減少という圧迫感があるということは、お聞きいたしてるところでございます。

先ほど市長の答弁にもございましたが、センターもできるだけその影響がないよう配慮しているということもございますが、企業におかれましては、専門業種としての技術力や営業力の強化をいただきまして、市内はもちろん市外からも受注を増加させることによりまして、経営の安定化を図っていただくことを商工観光課として願っているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

例えばシルバー人材センターは、要するに障子張りからふすま張りから何でもやりますよね。表具屋さんていうのは、もうこの地域じゃなくなっている。あるいは簡単な大工仕事であれ、ペンキ屋さんという言い方が悪ければ塗装屋さん、そういう簡単な仕事もほとんどやってしまう。そこから辺で今の田鹿課長の答弁では、そうならないように願っているという答弁だったんですが、願うだけじゃだめなんですよ。どうすれば、こういう人たちの非常に零細な事業所を救っていただけるか。そこから辺まで考えてやらないと、私はいかんのじゃないかと。

願っていて、おなかが膨れるところはないですよ。そこから辺で本当に市の中では、実際に困っている人がいるという認識になっているのかどうか、もう一度答弁をお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

昨年から企業振興担当という職員が1名、当課に配属されています。さらには、ことしの4月からさらに1名増加をさせていただいて、企業訪問をいろいろさせていただいております。

その中で特に小企業の皆さんは、なかなか経営が安定しないというような悩みもお聞きしておりますし、すべての企業を回ったわけじゃございませんが、それらに対してどうこれから対応していくか、非常に我々としても苦慮しておるところでございますが、そこから辺を情報収集の中から分析し、行政として支援できるものは、支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほどの願っているというところから、苦慮しているんだというふうな答弁に変わってきましたが、これは私はシルバー人材センターというのは、冒頭述べましたように大変有効なというか、大事にしていかなきゃいけないシステムだというふうに思います。

ただ、市、県から補助金が出ておりますね。1,630万円、合わせて3,260万円ですか、それがいわゆる補助金として出ておるわけです。これはシルバー人材センターの管理する人件費の中の95%なんですよ。それでシルバー人材センターというのは、どこで仕事をしているんだ。全部、市の所有する施設の中で仕事をしてるわけ。要するに、人件費のほとんどをカバーしてもらおう。建物の維持修繕費のかからない、償却しなくてもいい、税金を納めなくてもいいところで仕事してるんですよ。そういうものをあわせていくと、補助金で幾ら出ているというものと、そういう目に見えない優遇策も1つの補助ということで考えていくと、大変な補助になるわけですね。

年間に約4億円近い売り上げが出ている。一般企業であれば、そういう一般管理費から何からみんな入れていきますと、労務単価にかかってくるわけですよ。そうすると必然的に、労務単価は高いものになってくる。

今まで補助を出している、あるいは優遇されてるといふところを、シルバー人材センターが今出している単価に上乘せしていきますと、市場単価より少し高くなるぐらいなんです。要するに、市や国、県が補助をして、大変安い労働力を大量に市に出しているんですよ。その結果、労賃だけで4億円というもう結果が出てる。これを普通の企業に直しますと、人件費が大体3分の1程度かかるとすれば、12億円程度の仕事がシルバーのところへいってる。労賃だけですから、そういう計算も成り立たんのでしょうが、それでも労賃だけで4億円という仕事量が吸い上げられているといふことを考えれば、本当にこれ真剣に考えていかないと大変なことになる。

もう1つ余計なことをつけ加えますと、今でも商店街はシャッター街と言われるような形になって、大げさに言えばそういう形になっておりますが、かつて大型店舗が出てきたときには自由経済社会で、競争社会で大型店舗というものに対して、地元の商店を守るために有効な措置をとれなかった。その結果、今市街地は寂れていくと。これはもう嫌なほど見聞きしてきてるわけですよ。

それで今それと同じようなことが、非常に安い労働力といふことで出ていって、町の零細な事業規模の業者が苦しんでいる。これは企画部長、どうですか、そこら辺はどういうふうに感じますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

シルバー人材センターの役割というものはありますので、それらの過程の中で、このセンターという事業が成り立っております。それがすべて中小企業、あるいは専門職のところに影響があるかといふのは、まだもう少し分析しなきゃわからないと思っております。ただ、やはり一方ではセンターの設置の目的といふものはやっぱり重要といふことで、これまでやってきたわけですので、そこら辺の見きわめといふのも、一つあるのかなと思っております。

それによってどれぐらい影響が出てくるのか、あるいはいろんな相乗効果の中で、こういうものになっているんだろうと思っておりますので、一概にシルバーそのものが、そういう影響があるのかどうかといふのは、少し検討しなきゃならんかなといふふうに思っております。

もう1つは、やはり今議員が言われましたように、確かに補助金を4,000万円ほど、それから施設等すべて公共のものを使ってますので、そういうコスト的なものを考えれば確かに安く。先ほど市長も申し上げましたように、いろいろな入札にしても入札をとってやっているわけですが、その結果とすれば安くなって、そこへどんどん仕事っていくような結果となっているわけですが、なるべく短期な仕事で臨時的なものといふ本来の目的のものに活用するといふことで、市の中でのバランスを保っていくようにしなきゃならんといふように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

部長が答弁でおっしゃいましたが、臨時的、短期的なものといふふうなことですけれども、私は必ずしも市からシルバー人材センターにやっているものは、臨時的、短期的なものばかりじゃなくて、同じような仕事で、例えば仕事をする期間が短いかもしれないけれども、毎年繰り返している

とか、毎月やってるとかいう部分がありますよ。十分利用しとるといふふうに私は思います。

冒頭申しましたように、シルバーの設立理念というのは、私は大事なことだといふふうに思いますよ。だけでも、1つの方策を進めることによって、どこかで苦しんでいる人たちがいるんだといふところに、やっぱり目を向けてやらんと私はいかんと思いますね。

臨時的、短期的という言い方をしますが、それでは今繰り返しやっているようなものについては、どのように考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

シルバーの歴史も20年ぐらいになると思っています。その中で、それなりの努力をして今4億円、5億円近くになるんだらうと思っていますが、やはりその過程の中では、行政の中でいるんな仕事を頼むときに、シルバーを生かしながらお互いの行政もいいうように。一方では、高齢者の働く場の確保、あるいは健康につながるということのバランスの中で、その仕組みをつくってきたんだと思っています。その結果として、今のような状態になっているんだらうと思っていますので、そこら辺をよく分析をさせていただいて、やっぱり中身を見させていただきたいなといふふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それが要するにあなた方の方では、シルバーというところから非常に優遇された環境の中から出てくる安い労働力がどんどん出てきているということ、今までそう重点視してなかったということになるんじゃないですか。もうシルバーというのは、始まってから20年もたつわけですから、今これから分析しますということでは、今までじゃあそういう意識はなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

最初にお話ししましたように、シルバー自体がすべて市内のいろんなところに影響を及ぼしているもんじゃないといふふうに思っています。やはりいろんな角度の中で、そういうものに影響が出ている。その1つの中に、シルバーという位置づけのものの仕事がダブってした結果が、こういふことになってるんだらうと思っていますので、そのことを含めまして中身を分析して、今後のシルバーとの対応、あるいはシルバーがどうあるべきかということをお話をさせていただきたいといふことで、お話をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私はシルバーに仕事をやらないでくれという言い方をしとるんじゃないんですよ。ただ、それはそういうふうに進めていくのであれば、当然それにかわるべき小さな事業規模の業者たちを、救っていくような施策もなきゃならんだらうと。そこら辺はどうですか、かわるものって何かあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

そのことにつきましてさっき商工観光課長の方で、そのことを答弁させていただいたんだらうと思っていますので、やはり地域の産業の支援というのも1つの大きな課題でありますし、地域に産業がなければ糸魚川市の発展はないわけですので、やはりそのことも十分踏まえて検討させていただきたいということで、お話をさせてもらっているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

そういう小さな規模の事業所の仕事の内容というのは、やはり外へ出て大規模に土木工事をやるとか、そういう部分ではないと思うんですよね。要するに、建物に付随していくような仕事が多々ではないか。

私は1つの例として皆さんに申し上げますけども、今、市で所有している施設、あるいは三セク、あるいは管理委託者というものも含めて、そういう施設が168施設あるんですよ、この庁舎も含めてですよ。学校、あるいは体育館だとか何だとか、そういうところの補修が出たら、やはりそういう小さな事業所に仕事をさせてやるという感覚じゃなくて、してもらおうという、そういう配慮がなければ、私はそういう事業者は、もう成り立っていかんのではないかという気がしとるんですが、数多く抱えている市の施設、建物とかではなくて公園とかそういう施設まで入れると、大変な数になるんですよ。そういうところをじゃあかわりにやっていただくこうというふうな、そういう施策というのは、とれないものでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市の施設の中で、本当に小さな修繕とか補修につきましては、その施設に合しまして、小さな業者に見積もりを取って、させてもらっているというのが実態であります。当然大きな金額になりますと、入札制度の方の適用になりますけども、そうでない場合は各所管課の方で、その施設に合った小さな事業所等に、修繕なり補修をさせているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

シルバーを優遇して高齢者に頑張ってもらおうという施策と、やはり市内の零細な規模の事業者も助けていこうというふうな、そういう意思がなければやっていけないだろうと思いますね。

そういうところには、やはり日本の伝統的な技術が要るところもありますし、なくしちゃいけないようなところもあるわけで、そういうふうな施策を、優遇施策をとってやらないと私はいかんと。これからぜひ、今、織田課長の説明ではそうしているということですが、例えば公民館でもどこでも修繕をお願いしても、もうちょっと待ってとってくれと。ある程度固まってから、大規模に発注するでしょう。そうすると仕事が大きくなれば、落とした業者についている業者がいまして、やはりそれは地元ばかりじゃなくて、市外、県外からの業者も来てます。そういう現象があるんだから、もっときめ細かな見方をして、カバーしてやっていただきたい。

何しろ地元のそういう人たちが元気にならなければ、後継ぎは育たないわけですし、そんなところでぜひ配慮をお願いしたいというふうに思います。

それと2番目の方なんですが、私も市長が言われるように取り上げてきたのは印刷関係の方なんですけど、非常に困った状態になっている。そういうことについては、担当の課長はどういうふうに認識されておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

印刷につきましては昨年ですけども、それなりに大きな総合計画だとか、総合計画ダイジェスト版、それから市史の昭和編の資料集とか、そういう大きなものの印刷の入札を行ったところでありました。そうした関係では、予定価格よりも極めて低い金額で落札をしてるということで、大体落札率が40%といたしますが、予定よりも40%ぐらいの金額ということで、そうしますと6割ぐらいが不用額になってるということでありました。

そういうことで私らの方も印刷業の組合の方の幹部の皆さんともちょっと話をさせていただきました。そういう関係で、なぜこういうことになったかということで、1つは機械が最新の機器になったものと、それからもう1つは、大きなこういう冊子については、外部の大手との連携によって安くしてると、そういうのがありました。そういうものも含めまして、いろんな要望等も聞きまして、今年度につきましては、言うならば自前で印刷機器を持っている方々を優先するような形で今やっています。

ただ、年度の前半につきましては、まだ小さな印刷だけであります。大きな印刷の方は後半になりますので、またその段階では競争入札選定委員会といたしますが、副市長が委員長になりまして、関係部課長で組織しますこの委員会で、その辺の対応もきちんと検討したいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

予定価格の40%という単価は、ちょっと考えられない単価なんですよ、普通では。糸魚川市がそういう姿勢で、安ければいいんだという形でやるのであれば、この市内の業者の中では、私のところの従業員は半分以上は上越から来てるんだから本拠地を上越にしよう、そういうふう言ってる業者もいるんですよ。要するに、市はそういう部分で非常にあてにされとらん、何とかしてよということじゃなくて、おらもう糸魚川から逃げていくわというような、そういう見方をされてるんです。それはやはり私はちょっとした配慮でもって、解決した問題じゃないかというふうに思うんですけれども、ぜひそういうことのないようにしてもらいたい。

逆にもっとそういう特定の業者ばかりではなくて市の中に出て行って、常日ごろから市に対してはどう思っとるとか、これからどうしてほしいんだとかいうふうな、逆にこっちの方から出向いて行って市の空気をつかんでみるという方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺は商工観光の方はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員のおっしゃる部分で我々としては、企業振興並びに企業育成という立場の職員2名が配置されております。この職員につきましては、声がかかればどこへでも出て行くという立場で業務をこなしておりますので、我々としては市内の企業の皆さん、できるだけ訪問をしていきたいという考えでおりますが、すべてを回り切るのはなかなか大変な部分でございますので、逆に企業の皆さん、並びに小規模の事業所の皆さんでも結構でございますが、ぜひ商工観光の方に、おい、ちょっと来てくれんかと、こういう悩みがあるんだけん聞いてくれというようなお話をいただければ、時間のあく限り訪問させていただきたいという考えでおりますので、有効に我々の職員をご活用いただきたいと。また、その場ですべて解決できるわけではございませんが、悩みを聞いた上で、我々市の方で解決できるものはご支援を申し上げますし、我々で解決できないものは、また上部機関へパイプ役としてつなげてまいりたいというふうに考えております。ぜひ我々の職員を、ご活用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ある程度は調べておる、あるいはまた活用していただきたいというふうな答弁だったんですが、そういう部分では、やはりこの市の中に商工会議所、商工会が2カ所ある。そういうところと今まで連携をとって、市内の業者の実態とか意向とかというふうなものをやろうというふうな、聞いて

みょうというふうなそういうシステムというのは、つくり上げてあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

特に、定期的に情報交換するという場面はございませんが、我々としては今の商工会、並びに商工会議所の皆さんの方へ、今企業振興担当も含めまして出向いて、また情報交換をする場を、どんどん積極的にもっていきたいというふうに思います。

さらには逆に、商工労政の担当の方でも、商工会議所との情報交換をする場も設けておりますけれども、それだけでは足りない部分がございますので、できるだけ情報交換をできるような場面をつくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は商工会並びに商工会議所に行って話をするのは、非常に大事なことだと思いますよ。商工会でも商工会議所でも一緒ですが、彼らは市内の零細規模の事業所の帳面を預かっております。内容も知っております。Aという事業所はどうだという言い方はしませんが、固有名詞は出しませんが、全体的にこういう傾向ですとか、どうだとかということは絶対調べているはずだから、そういうところとちゃんとコンタクトをとって、市は市内の産業育成にはどうすればいいかという方向を、やっぱり見つけていくべきだと私は思いますよ。そういう作業をしなければだめだ。やっぱり市の中の実態を把握していくということが、私は一番大事なんじゃないかというふうに思います。

それと仕事をさせてやるんだと、発注した仕事をお前たちにやらせてやるんだという感覚ではなくて、やはり仕事をしてもらう、していただくんだという意識が、そういう人たちに仕事を回してやって、仕事をしていただいて、元気を出していただくんだという私は意識だと思いますよ。そういう感覚でやらしてもらわないとどうにもならない。

それと3番目の方の地元優先ということで、市長も部長も地元優先にしてやっているんだというふうな答弁でございましたけれども、そうすると各課で、あるいは入札にかからないようなもの、日々の消耗品、そういうものはどういうふうに調達しておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

物品の調達関係ですけども、各課で言いましたけども、まず備品関係につきましては、その品目によって企画財政課で一括発注をしているということで、今のところ6月と9月、年2回に分けてやるところであります。

ことし6月の備品集中発注ですけれども、全体で133件を発注しております。そのうち市内業者に発注したのが123件、件数割にしまして92.5%というふうになります。それから市外業者が10件ということで、件数割では7.5%という数字であります。金額につきましては、全体の発注額が5,365万3,000円、市内業者が4,973万6,000円ということで、92.7%、市外業者が391万7,000円ということで、7.3%であります。

なお、この市外業者につきましては10件、そのうち9件が楽器ということで、楽器の専門業者といえますか専門店が受注したということでありまして、ほとんどのものは市内業者に発注をするというのが実態であります。

また、小さな物品につきましては各課の方で発注をしておりますけれども、やはり市内業者を優先にするということで、そういう原則で今業務をやっとるというところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

90%以上のものを市内業者から調達しているということで、よかったなというふうに思っております。これはやはり市としても、市内業者を優先にしてやってくださいよという指示は出しているんでしょう、そういうことなんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

合併当時からいろんな発注の話がありまして、その当時から市長の方からも地元の企業を使うよという指示をいただいております。合併当時については、それぞれ青海事務所、能生事務所があったわけですが、その町のときには地元の商店等から買っていたのが、今度は市になった場合に、1つの大きな市の中で買われるということで、一部には、能生地域のものが極端に少なくなった、あるいは青海地域のものが少なくなったというようなお話を聞いていますので、そこら辺のバランスを、もっととらんきゃならんということであります。全市的で見れば、市内の中で発注をするということは常々そのことを基本に、すべての課に周知をしておりますので、そのようにご理解願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

教育委員会の方では、やはり市と同じような方針でやっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

私どもも市全体のいわゆる市内業者に発注優先という方針を受けまして、各学校にも直接配当しておる予算というのがあるわけですが、消耗品関係になりますけれども、これもいわゆる市内業者を優先するよという事で、指示、指導を繰り返し行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

教育委員会の方でもやっておられるということですから、今、一般の方の庁舎の中の方では、90%以上のものが市内業者であるということですが、教育委員会の方では、どのぐらいのパ一センテージでやっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

消耗品は細かいですので、金額をいわゆる決算ベースでパーセントを申し上げさせていただきますが、18年の決算では85%が市内業者から購入をしたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私がかつて青海の時代にちょっとしたことがあるんですが、そのときはもう少しパーセントが低かった。これは教育委員会の方でも85%というのは、学校というそういう事情の中で、私はよくやってる方かなというふうに評価したい数字だなというふうに思いますけれども、できるだけ全体で市内業者を扱っていただきたい。

要するに市内の業者に、平たい言葉で言えば営業活動、仕事をしながらもうけを蓄えていってもらわんと体力がつかんですわね。そういう環境に置かないと、うちの仕事は頑張ればもうかるんだということでない、後継ぎがいませんよ。糸魚川でも青海でも能生でも一緒だと思うんですが、商店ももうおれの代で終わりだということの方が大部分じゃないんですか。それは後継ぎがよそへ出て行って勤める。好き嫌いもあるんでしょうけども、よそへ出て行って勤める収入よりも、自分の家業を継いでいく方が利益が少ないという状況に陥ると私は思います。そういうところを少しずつでも変えていってやらないと私はいかん、人口が減っていくんだ、そういう原因になるんだろうというふうに思います。

先ほど、少し前から企画財政課長が非常に交付税が減ってきた、減ってきた、困ったもんだという話をしとるんですが、人口が減っていくと要するに基準財政需要額にもろに響いてきますわね。そこら辺で人口推計として、将来このぐらい減りますよということ言ってるんですが、今の新し

い交付税になって、算定基準も変わってきとるんでしょうけども、例えば1,000人、2,000人という単位でもって減っていくと、交付税にどのぐらいの影響が出てくるんですか。人口をふやしていかなければ市も活気が出ない、あるいは市の財政的にも苦しいものに陥るといふことになれば、そういう意識になれば、何しろ市内の人たちに元気を出してもらわなきゃいけない。そこら辺でいわゆる人口というものに対して、減っていくとどういうふうになっていくのか。それは十分わかるとるはずだと思うんですが、そこら辺どんな見解ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交付税の関係資料、ちょっと今手元にはないんですけども記憶で申しますと、人口1人につきまして、昨年のケースですと大体12万円ぐらいの交付税になるかなと思っております。したがって、国勢調査ですと5年間になりますので60万円ぐらいというような想定はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

道路が何メートルあるとか橋が何本あるとかという、そういうものは変わっていきませんが、人口1人に対して12万円、あるいは12、3万円という金額が減っていくわけですから、市の財政的にも大変な影響が出てくるところなんで、行政も市の方に、市民の目線で、やはり温かい行政をしていかなきゃいかんと私は思いますね。

先ほどから言っておりました、私はシルバー人材センターの設立理念というのは非常に、そういった社会参加をしていってもらわんと困ると。だけれども、それに対する施策も必要だということをお願いしてきました。ぜひ1つの施策を進める上において、ひずみが出てくるところがあれば、やはりそれを修復していくような施策も私は必要だろうと、一緒になって考えていかなきゃいけないだろう。

私に言わせれば、シルバー人材センターというのはもう20年も前からやってるわけですよね。その間、そういう施策がなかったというのが非常に寂しい。大型店舗が出てきて商店がみんなだめになっていったということと、同じような現象を見てるわけですから、何とかしてそれを打開していただけるような施策をほしいというふうに思います。ぜひ努力してやっていただきたい。

まちの中が活気づかなければ人口は減りますし、人口が減れば市の収入も減りますし、非常に危ない状況になっていくわけですから、ぜひ人口を減らさないように、まちのみんなが元気でやれるように施策をとっていただきたい。それをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

+

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 1 5 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

+

議 員

+